

祇園遺跡

第5次発掘調査報告書

神戸市教育委員会

2000

祇園遺跡第5次発掘調査報告書

神戸市教育委員会

2000

序 文

神戸市は異人館街をはじめとして港を中心とした異国情緒あふれる都市であります。

兵庫区は、かつて福原京といわれた都がおかれ、大輪田泊を中心に対外貿易の一翼をない、大いに栄えた場所であります。

ここに報告いたします祇園遺跡は、何かと不明な点の多い福原京関連の遺跡である可能性の非常に高い貴重な遺跡のひとつです。

本報告書の刊行によって神戸の歴史を解明する上で、少しでも寄与することがあれば幸いです。

最後でありますが、調査及び本書の刊行にご協力いただきました関係各位に厚く感謝いたします。

平成12年2月11日

神戸市教育委員会

教育長 鞍本 昌男

例　　言

- 1 本書は、神戸市兵庫区上祇園町に所在する祇園遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は、都市計画道路神戸・三田線拡幅工事に伴うもので、神戸市教育委員会および財團法人神戸市スポーツ教育公社（現 財團法人 神戸市体育協会）が、神戸市都市計画局の委託を受けて、平成5年度から平成11年度にかけて5回にわけて実施したものであり、今回の報告書は、平成6・7年度に実施した調査で確認された庭園遺構を中心として本書に掲載した。
- 3 発掘調査及び整理の体制は本文に記した。
- 4 発掘調査の実施にあたっては、神戸市都市計画局の協力を得た。
- 5 遺構・遺物の実測および造構の写真撮影は各調査担当者がおこない、浄書は富山・阿部がおこなった。
遺物の写真撮影にあたっては杉本和樹氏に依頼し、なお、遺物撮影にあたっては、奈良国立文化財研究所牛鶴茂氏の指導を得た。
- 6 本書の執筆・編集は富山がおこなった。
- 7 発掘調査には、以下の参加者があった。
調査補助員 道後 勇樹・板東 達也・日野 祥子・井上 明寛・梶原 泰子
山下 映美子・山形 幸
- 8 本書に用いる遺構実測図の方針は、グリッドノースを使用している。標高は東京湾中等潮位（T.P.）による。
- 9 本書に掲載した地図は、建設省国土地理院発行の2万5千分の1地形図『神戸首部』「神戸南部」の一部、神戸市発行の2千5百分の1地形図『諏訪山』の一部、建設省国土地理院作成の2万分の1地形図『須磨村』の一部を使用した。
- 10 庭園遺構の調査及び、出土遺物の整理については、下記の方々からご指導・ご教示を頂いた。記して感謝いたします。
伊野近富・近江俊秀・片桐孝浩・高井悌三郎・高橋昌明・高橋要一・土橋理子
酒井龍一・杉本宏・鈴木久男・中井淳史・中川涉・仁木宏・西山良平・橋本久和
藤田勝也・前川佳代・前田義明・水野正好・本木泰雄・百瀬正恒・八重樫忠郎
山田邦和・山中章・山本信夫
- 11 祇園遺跡第5次調査の報告については、「平成7年度 神戸市埋蔵文化財年報」において一部報告済みであるが、本書の記載をもって本報告とする。
- 12 発掘調査で発見した出土遺物並びに作成資料の原図・原版は神戸市教育委員会が保管管理しており、活用されたい。

本文目次

第1章 発掘調査の概要	1
1. 祇園遺跡の発掘調査	1
2. 調査組織	3
3. 調査の経過	4
4. 発掘調査の記録	5
5. 祇園遺跡周辺の遺跡の概要	7
第2章 遺跡	13
1. 遺跡の概要	13
2. 層序	14
3. 遺構	15
第3章 遺物	25
1. 瓦	25
2. 土器	25
第4章 まとめ	37
1. 遺構	37
2. 遺物	39
3. 結語	43

挿図目次

図1 遺跡位置図	1	図22 SX07 基本断面図	20
図2 調査位置図	2	図23 浮島立面図	20
図3 調査地点位置図	4	図24 浮島土層断面図	21
図4 調査地区的地区割と主要遺構図	5	図25 SD14 土層断面図	21
図5 六甲山南麓における古代～中世の遺跡	8	図26 SX27 出土物出土状況図	22
図6 祇園遺跡周辺の調査位置図	9	図27 SX33 出土物出土状況図	23
図7 戎町遺跡24次 SX01 出土遺物実測図	10	図28 右垣1平面・立面図	23
図8 戎町遺跡24次 SX06 出土遺物実測図	10	図29 SX26 平面・断面図	24
図9 戎町遺跡21次 SP107 出土遺物実測図	11	図30 SX28 出土瓦	25
図10 五番町遺跡 SX02 出土遺物実測図	11	図31 器種分類図	26
図11 五番町遺跡 SX01 出土遺物実測図	11	図32 SX07 出土遺物実測図(そのⅠ)	28
図12 大門遺跡4次調査出土遺物実測図	12	図33 SX07 出土遺物実測図(そのⅡ)	29
図13 本山北遺跡2次 ST01 出土遺物実測図	12	図34 SX07 浮島埋土内出土白磁遺物実測図	33
図14 調査地周辺現況コンタ図	13	図35 SD14 上層出土遺物実測図	33
図15 基本土層断面柱状図	14	図36 SD14 下層出土遺物実測図	33
図16 SB02 平面・断面図	15	図37 SX27 出土遺物実測図	34
図17 SD11 土層断面図	16	図38 SX28 出土遺物実測図	35
図18 SX07 落とし口部木埴土層断面図	16	図39 遺物実測図	35
図19 SX07 断面図	17	図40 SX07 出土鉄釘実測図	36
図20 SX07 南石垣 平・立面図	18	図41 居住遺跡 SX08 出土遺物実測図	40
図21 SX07 北石垣 平・立面図	19	図42 五毛遺跡1次 SD04 出土遺物実測図	41

表目次

表1 福原関連記載文献一覧

45 表2 土器集計表

53

グラフ目次

グラフ1 各遺跡毎器種構成グラフ	53	グラフ7 居住遺跡 SX08 土師器径高分布	55
グラフ2 各遺跡毎器種構成グラフ	53	グラフ8 五毛遺跡 SD04 土師器径高分布	55
グラフ3 SX07 各種出土遺物径高分布	54	グラフ9 祇園遺跡瓦器・須恵器径高分布	56
グラフ4 SX07 上層各種出土遺物径高分布	54	グラフ10 各遺跡出土須恵器径高分布	56
グラフ5 SX07 下層各種出土遺物径高分布	54	グラフ11 各遺跡出土瓦器径高分布	56
グラフ6 SX07 土師器径高分布	55		

挿図写真

挿図写真1 発掘調査作業風景

6 挿図写真2 基本土層断面写真

14

図版目次

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 図版1 調査地遠景（南から） | 図版27 SX07 第II-1期遺物出土状況 |
| 調査地遠景（北から） | 図版28 SX07 第I期全体図 |
| 図版2 出土遺物写真 | 図版29 SX07 第II-1期全景 |
| 図版3 SX07 洲浜全景 | SX07 会所検出状況 |
| 図版4 第II期上面全景 | SX07 会所検出状況 |
| 第II期上面遺物出土状況 | 図版30 SX07 コンタ図 |
| 図版5 調査地周辺写真 | 図版31 SX07 第I期全景 |
| 調査地周辺写真 | SX07 第I期全景 |
| 図版6 調査地周辺地形写真 | 図版32 SX07 浮島平面図 |
| 図版7 調査地周辺地形図 | 図版33 SX07 第I期全景 |
| 図版8 調査地周辺古地図 | SX07 第I期浮島全景 |
| 図版9 調査地周辺地形図 | 図版34 集水・会所・木樁痕跡平面図 |
| 図版10 調査地区全体図 | 図版35 木樁痕跡完掘状況 |
| 図版11 調査区全景写真 | SX07 第I期全景 |
| 図版12 調査区北平面図 | 図版36 SD14 上層平面図 |
| 図版13 調査区北垂直写真 | 図版37 SB02 全景写真 |
| 図版14 調査区中央平面図 | SX28 全景写真 |
| 図版15 調査区中央垂直写真 | 図版38 SX28 遺物出土状況図 |
| 図版16 調査区南平面図 | 図版39 SX34 遺物出土状況図 |
| 図版17 調査区南垂直写真 | 図版40 SX27 遺物出土状況 |
| 図版18 SX07 第III期洲浜全体図 | 石垣1全景 |
| 図版19 SX07 洲浜平面図 | SX27 全景 |
| 図版20 SX07 第II-3期平面図 | 図版41 SX28 遺物出土状況 |
| 図版21 SX07 第II-3期全景 | SX33 遺物出土状況 |
| SD14 上層全景 | SX34 遺物出土状況 |
| SX07 第II-3期全景 | 図版42 SX07 出土遺物 |
| 図版22 SX07 第II-1期平面図 | 図版43 SX07 出土遺物 |
| 図版23 SX07 第II-2期全景 | 図版44 SX07 出土遺物 |
| SX07 第II-3期落とし口全景 | 図版45 遺物写真 |
| 図版24 SX07 第II-2期遺物出土状況図 | 図版46 SX07 出土釘レントゲン写真（横） |
| 図版25 SX07 第II-1期遺物出土状況 | SX07 出土釘レントゲン写真（縦） |
| SX07 第II-1期遺物出土状況 | SX07 出土釘 |
| 図版26 SX07 第II-1期遺物出土状況図 | |

第1章 発掘調査の概要

1. 祇園遺跡の発掘調査

この発掘調査報告書は、1995年8月から1996年2月にかけて神戸市兵庫区上祇園町において実施した第5次発掘調査の記録である。

祇園遺跡は神戸市兵庫区上祇園町周辺にひろがる遺跡で、天王川左岸の扇状地の扇頂付近に位置する。天王川は有馬道沿いに流下し平野部に抜け、石井川と合流して湊川となる。

この湊川の河口付近にかつて大輪田泊があったと言われている。

この遺跡の存在する地域はひらのとよばれ、この地名が治承4年の「福原遷都」に際し安徳天皇内裏となった平清盛の別業のあったという「平野」の地名と合致し、当地に福原旧都の中枢があったものと推測される。

今回の調査地点の西にあたる湊山小学校の北三町程のところからかつて、多数の瓦と礎石が出土したとされている。このことから周辺が雪御所伝承地と考えられている。これに関しては、湊山小学校関連の調査において明確な遺構は確認できていないが、12世紀後半頃とみられる土師器が多量に出土しており、周辺に福原京に関連する遺構が確認される可能性があった。また、楠・荒田町遺跡の調査では、幅3.5mの堀状の溝に囲まれた2間×5間の三方に庇や縁側がつく建物と「L」字形に配された2間×5間の2棟の建物が確認されている。しかし、考古学的な調査によって福原京に関連する遺構が確認された例は、それほど多くはなく、福原京の具体的な解明をおこなえるまでには至っていない。

祇園遺跡の調査は、神戸・三田線の拡幅工事に伴う調査が端緒であり、個人住宅の建設に伴う3次調査では、明確な遺構は伴わなかったが、多量の遺物が出土しており、青磁・白磁の他に、吉州窯系の玳坡天目小碗も出土している。

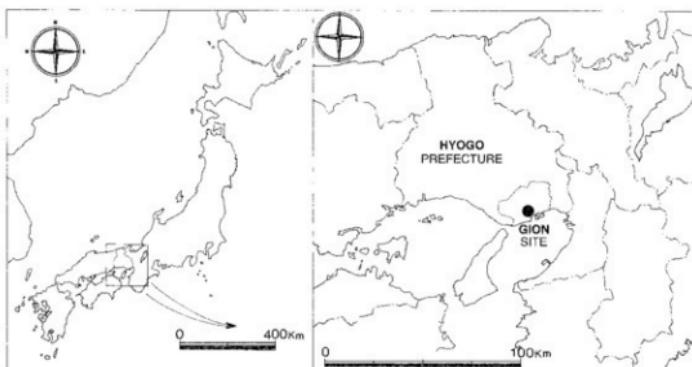


図1 遺跡位置図



図2 調査地位図

2. 調査組織

平成7年度神戸市教育委員会事務局事務組織及び、財団法人神戸市スポーツ教育公社調査組織
は以下のとおりである。

神戸市文化財専門委員(埋蔵文化財部門)

榎上重光(神戸女子短期大学)

和田晴吾(立命館大学文学部教授)

山岸常人(神戸芸術工科大学助教授)

教育委員会事務局

(財) 神戸市スポーツ教育公社

教育長 小野 雄示

理事長 福尾 重信

社会教育部長 西川 和機

専務理事 田村 篤雄

文化財課長 杉田 年章

常務理事 谷敷 勝美

埋蔵文化財係長 奥山 哲通

事業課長 村田 徹

文化財課主査 中村 善則・渡辺 伸行 文化財調査係長 中村 善則

事務担当学芸員 菅本 宏明・川上 厚志 事務担当学芸員 松林 宏典

調査担当学芸員 富山 直人

阿部 功

平成11年度神戸市教育委員会事務局事務組織及び、財団法人神戸市体育協会遺物整理・報告書作成組織

神戸市文化財保護審議会委員(考古部門)

榎上 重光(神戸女子短期大学)

和田 晴吾(立命館大学文学部教授)

工楽 善通((財)ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所研修部長)

教育委員会事務局

財団法人神戸市体育協会

教育長 菅本 昌男

会長 笹山 季俊(神戸市長)

社会教育部長 水田 裕次

副会長 山村 篤雄

文化財課長 大勝 俊一

常務理事 中野 洋二

埋蔵文化財係長 渡辺 伸行

常務理事 静観 圭一

文化財課主査 丹治 康明・丸山 潔

総務課長 前田 豊晴

菅本 宏明

主幹 中西 光男

事務担当学芸員 東 喜代秀・井尻 格

主幹 奥山 哲通

整理担当学芸員 富山 直人

主査 丹治 康明

事務担当学芸員 斎木 巍

整理担当学芸員 阿部 功

3. 調査の経過

神戸・三田線拡幅工事に伴う事前調査として行った調査は、1993年から着手し、1999年まで5次にわたり、総面積1350m²について実施した。

これらの調査は、本調査とそれに先立つ予備調査に分かれる。

1992年12月の調査は、予備調査として建設予定地全域を対象として行った。調査の結果、弥生時代から平安時代にかけての遺構・遺物が発見された。

1993年1月からの本調査では、縄文時代・弥生時代・室町時代などの遺構のほか、顕著な遺構はなかったものの、平安時代末頃の遺物がかなり出土しており、福原宮関連の遺構の存在が推定されるようになった。そして、第2次調査では、引き続いて神戸三田線の拡幅計画部分、第1次調査地点の南についてこれを行った。調査の結果、縄文時代・弥生時代・古墳時代・平安時代・室町時代・江戸時代の遺構および遺物が確認された。調査地は北東から南西への傾斜地であるが、平安時代末に斜面地を段造成し、その後近年にいたるまで土地区画はそのままのかたちでほぼ踏襲されていることが確認された。

この2次調査において、平安時代末の遺物や遺構が多く確認され、特に洲浜をもつ庭園遺構が確認されたことから、この調査区周辺が福原京の中心的な位置を占めていた可能性が考えられた。

今回の第5次調査は神戸・三田線拡幅工事に伴う調査予定地の南半を対象にして、1995年8月に開始し、7箇月を要した。調査は排土処理の問題から、3区に分けて調査を進めることとし、まず南側から調査を着手した。南側の調査では、現行地割りに添う形で石垣が確認された他、土師皿等が多量に出土するS X 2 8なども確認された。北側の調査では、2次調査で確認された洲浜をもつ庭園遺構の下層部分の調査を実施し、浮島等を確認した。



図3 調査地点位置図

4. 発掘調査・整理の記録

1995年8月3日～1999年11月22日

- 8. 3 調査準備
- 8. 4 発掘区の設定。発掘区の整備。
- 8. 7 発掘区の整備。南端から重機による盛土除去開始。
- 8. 10 盛土除去完了
- 9. 4 包含層除去。平安時代後期の七器出土。
- 9. 15 遺構検出開始。
- 9. 18 震災に伴いG.P.S.測量を行う。震災前に実施した2次調査のG.N.とは2度ないしは3度のズレが生じていることが確認された。
- 9. 20 旧地割り方向による石垣検出。
- 9. 21 SX27・SX28検出。
- 9. 24 台風来襲
- 9. 25 SX33・34検出
- 9. 26 石垣全景写真
- 10. 4 SX27遺物出土状況写真。SX28遺物出土状況写真
- 10. 17 全景写真撮影
- 10. 18 航空写真撮影
- 10. 25 中央遺構検出
- 10. 26 SB02検出・SD11検出
- 10. 27 SB02断面写真・SD11断面写真
- 10. 31 SB02全景写真
- 11. 4 SB02平面実測
- 11. 5 SD11平面実測
- 11. 16 クレーン撮影
- 11. 17 南半自然河道掘り下げ
- 12. 1 南半航空写真撮影
- 12. 8 SD14検出
- 12. 11 SD14全景写真・SX07下層調査準備。
- 12. 12 SX07渾浜検出
- 12. 14 渾浜平面実測
- 12. 15 SD14平面実測。SX07渾浜を外して、水の落とし口検出
- 12. 19 SX07・SD14クレーン撮影

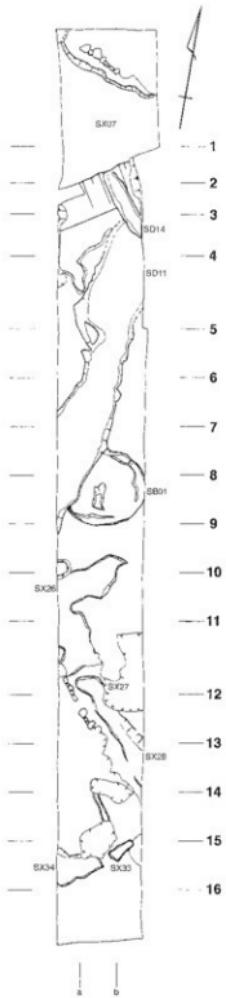


図4 調査地区的地区割と主要遺構図

12. 26 SX07最上層の石を外して、下層の庭園造構の検出を行う。
1. 9 砂層内遺物出土状況図
1. 10 第2次庭園造構上面平面実測開始。
1. 16 実測終了後下層まで掘り下げ
1. 23 石垣築造段階における遺物出土状況等クレーン撮影行う
1. 26 石垣築造段階における遺物出土状況図
1. 27 石垣築造段階における庭園造構平面図作成
1. 29 石垣を外し始める。
2. 1 浮島検出
2. 2 落とし口付近にてクギ出土
2. 3 木廻痕跡を確認。
2. 4 浮島全景写真・平面図
2. 6 完掘状況全景写真撮影行う
2. 9 落とし口土層断面実測・断面はぎ取り作業行う。
2. 10 落とし口完掘状況全景写真撮影行う
2. 11 浮島断ち割り・上層断面実測行う。
2. 12 SX07断ち割り行う。
2. 13 断ち割り土層断面実測を行う。
2. 15 かたづけ、調査終了。
2. 16 以後、図面整理、遺物の洗浄、註記、実測、拓影等の諸整理作業を進めていく傍ら実測図の照合等を行う。
1999. 10. 31 実測図の製図、割りつけ等の作業を完了する。
1999. 11. 22 原稿等報告書作成にかかる全ての作業を完了する。



福岡写真 1 発掘調査作業風景

5. 祇園遺跡周辺の遺跡の概要

神戸市の六甲山南麓における古代・中世の調査例は、60件以上である。

8世紀から9世紀代の調査例は近年増加しており、平成3年度の須磨区大田町遺跡の調査では、多数の掘立柱建物が確認されている他、古代山陽道の側溝と思われるものが確認されている。また、平成6年度の調査でも多数の建物群と古代山陽道の側溝が確認されている。のことから、大田町遺跡は古代山陽道に面した官衙的な性格をもった建物とそれを取り囲む形で工房域や一般集落域が存在しているとみられる。特に「荒田郡」銘の円面鏡などから「須磨駅」の可能性が推定されている。

神戸市兵庫区から長田区に存在する上沢遺跡では、平成8年度の調査で、建物群とともに井戸を確認している。また、出土遺物としては、銅製の帶金具が出土している。近年の調査では重圓文軒丸瓦や銅鏡などが出土しており、平皿も一定量の出土をみるとことから、寺院または官衙的な要素の強い施設が存在していた可能性が指摘できる。

長田区御蔵遺跡では、建物群が確認されており、一部に瓦が多数出土していることから、瓦葺き建物の存在も想定されている。

中央区旧三宮駅構内遺跡では、掘立柱建物とともに庭園遺構の一部と考えられる遺構が確認されている。

東灘区郡家遺跡では掘立柱建物が確認されている。住吉宮町遺跡では、掘立柱建物群と共に瓦・円面鏡等が出土しており、「橘東家」・「免」の墨書き土器も出土している。のことから、住吉宮町遺跡は官衙的な色彩が強く、「菟原郡衙」と密接な関連があったものと考えられる。

東灘区の深江北町遺跡では掘立柱建物が検出されており、銅製の鈎帯等が出土している。芦屋市寺田遺跡では掘立柱建物とそれとともにう欅が検出されている。

この時期の遺跡は古代山陽道周辺に点在していたと考えられるが、長田区御蔵遺跡や上沢遺跡周辺では、輪田泊との関連も考えることも必要である。

平安時代中期になると現状では、確認されている遺構は減少する。神楽遺跡では、確実に平安時代中期と特定できる建物は僅かである。しかし、「東福」の墨書き土器を始めとして様々な遺物が出土しており、これらの遺物群は、神戸における10世紀代の基準資料のひとつである。

中央区日暮遺跡では、多数の掘立柱建物が確認されており、多くが地鎮遺構を伴っており、建物群の性格とともに、当時の祭祀を知る上でも貴重な資料である。

また、住吉宮町遺跡でも、9世紀から10世紀にかけての時期の地鎮遺構と共に建物群が確認されている。

12世紀以降の遺跡としては、大門遺跡がある。大門遺跡6次調査では井戸を4基検出しておらず、遺構検出面直上から軒平瓦が出土している。この瓦は、京都市勝光明院御堂の調査で出土している瓦と同文であり、12世紀代の年代が与えられるものである。また、井戸から出土している瓦器は、12世紀後半頃と考えられ、祇園遺跡出土の瓦器と径高分布を比較してもほぼ近い傾のところに分布の中心があり、非常に近い時期の遺構と考えられる。

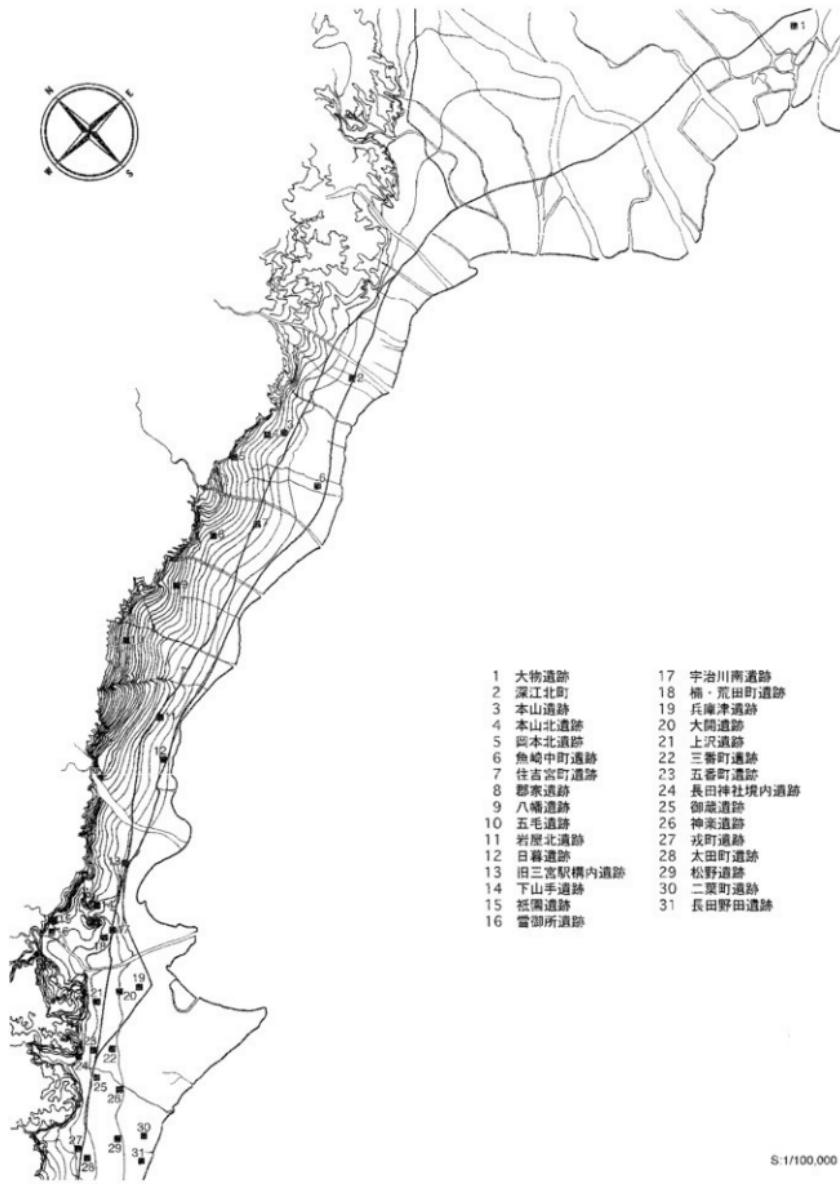


図5 六甲山南山麓における古代～中世の遺跡

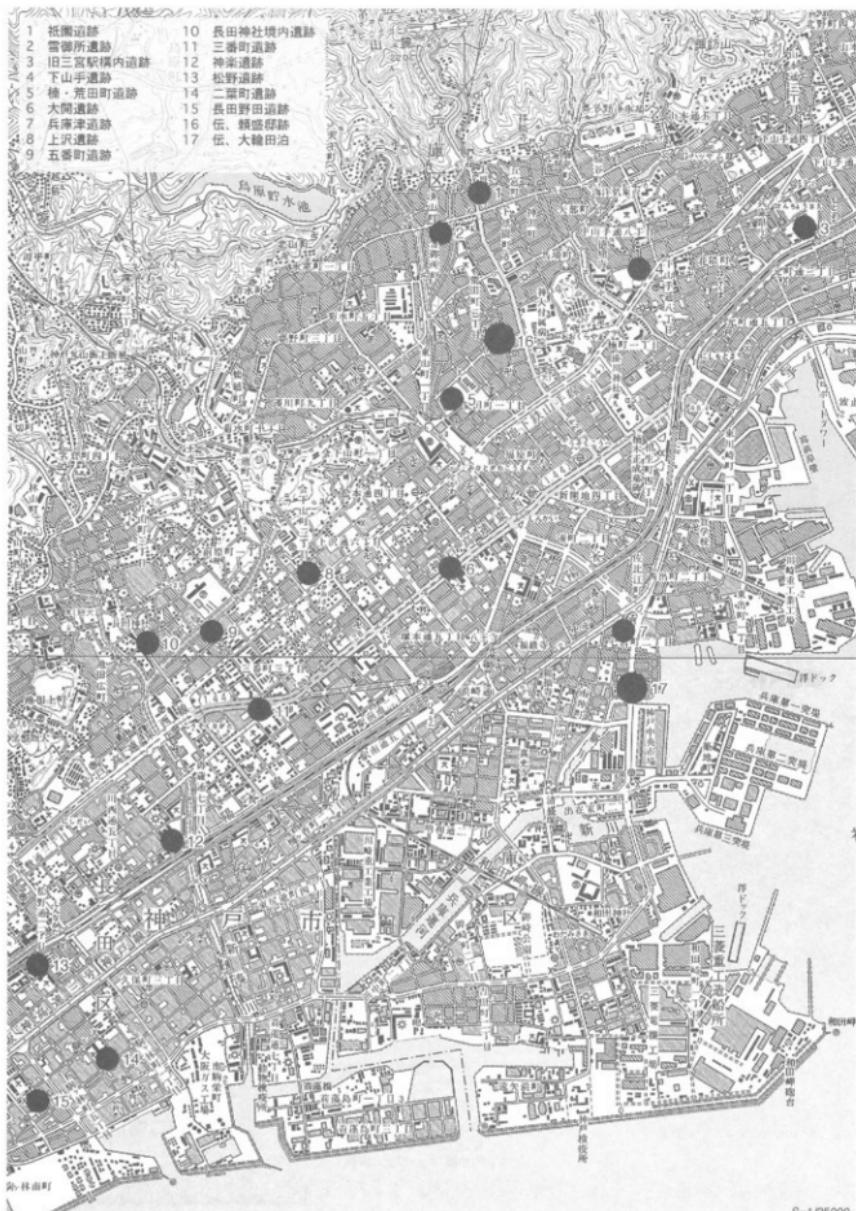


図6 抵擋遺跡周辺の調査地位置図

S=1/25000

なお、井戸内からわずかであるが土師器皿が出土している。これらの土師器皿は祇園遺跡出土のものと細部において違いが認められ、京都系土師器皿であるとしても非常に在地色の強いものと考えられ、祇園遺跡とでは使用する土師器に違いが認められる可能性がある。

五番町遺跡では大形の掘立柱建物と共に浅い落ち込みからまとまった遺物が出土している。共伴している須恵器碗は、神出古窯址群における丹治編年の神出古窯跡群宮ノ裏支群1・2号窯平行期にあたり、12世紀後半と考えられる。出土している土師器皿は、旧乙訓郡周辺で出土している土師器皿と類似したもので、祇園遺跡のSX07でも一部出土しているものである。このタイプの土師器皿は、京都系土師器皿の模倣の上で在地の影響を受けて変化したものと考えられ、神戸における在地の土器と考えられる。五番町遺跡出土の土

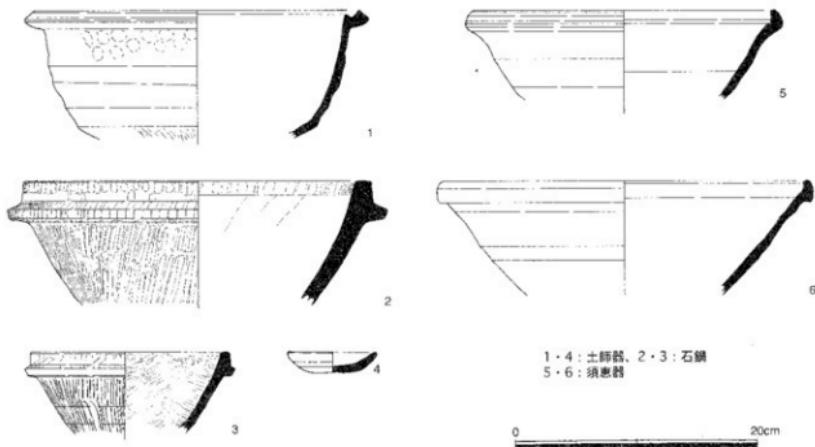


図7 戊町遺跡24次SX01出土遺物実測図



図8 戊町遺跡24次SX06出土遺物実測図

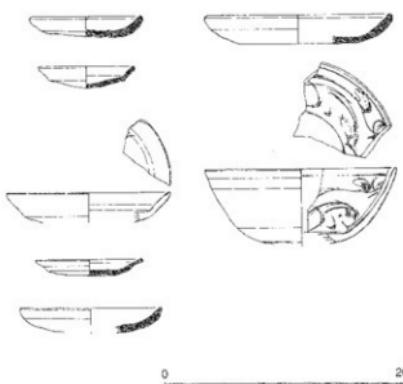


図9 戎町遺跡21次SP107出土遺物実測図



図10 五番町遺跡2次SX02出土遺物実測図

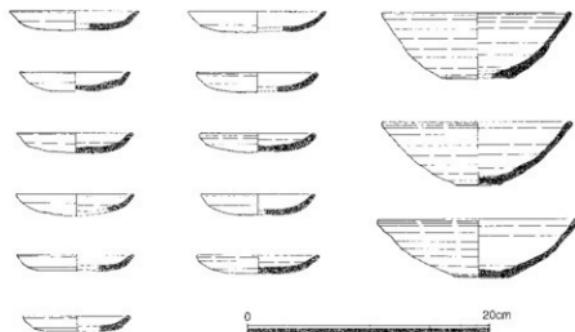


図11 五番町遺跡2次SX01出土遺物実測図

器皿にも祇園遺跡出土の土師器皿と同様な京都系土師器皿は出土しておらず、西摂的な在地的要素の強い傾向を示しており、わずかに祇園遺跡の土師器皿との比較において影響を伺えるのみである。

この他に祇園遺跡と時期的に近い遺跡としては松野遺跡や二葉町遺跡があり、共に集落跡が確認されている。12世紀後半代の時期を示すような上器の出土や造構の確認される遺跡は、祇園遺跡より以西に多く分布する傾向があり、ある程度のまとまりをもっており、何らかの関連性が伺われる。

このように12世紀後半頃の六甲山南麓の遺跡は、西半に中心をもつようであり、福原京との関連が想定されるところである。しかし、土師器皿を当時の京文化の一部として捉えた場合、上記の結果から、京都系土師器皿の出土はごく限られた範囲と考えられ、ほとんどの地域では、ある一定の影響を受けながらも、西摂の在地系の土師器皿が使用されていた可能性が高いと考えられる。また、大開遺跡1次調査で確認されている動溝は、現行地割と一致しており、これは、明治時代の地図にみられる条里とほぼ一致した方向をとるものである。この動溝は13世紀代の井戸を切っていることからそれ以降と考えられるものであり、報告書によれば、鎌倉時代末頃と考えられている。この他、

兵庫津遺跡等で、確認されている地割は、14世紀代にさかのぼるもの、それ以前に遡るかどうかは不明である。

現状におけるデータでは不足の要素が多いが、土師器皿の状況と地割のデータからすれば、12世紀後半代にある程度の地割の方向性への決定はあったとしても、細かな地割の策定は、13世紀以降である可能性が高いと考えられる。

戎町遺跡では21次調査で鎌倉時代前期の土器の入ったピットが確認されており、この頃にはすでに集落が形成されていたものと考えられる。また、24次調査では、14世紀代の土坑とピット群が確認されていることから集落の存在が伺われる。よって、戎町遺跡では13世紀から14世紀にかけて、集落が営まれていたものと考えられる。

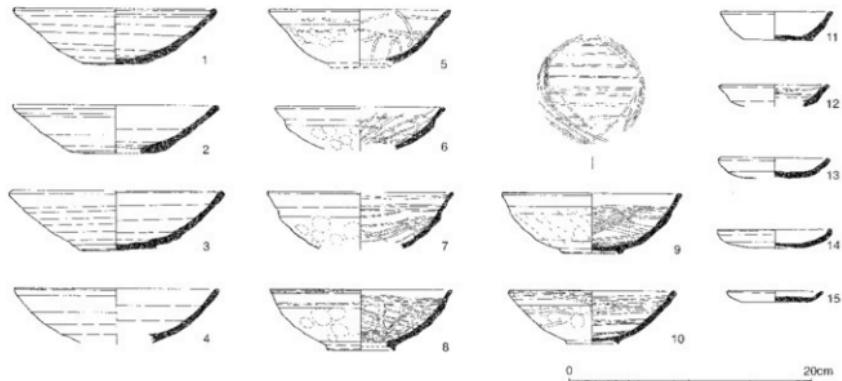


図12 大間遺跡4次調査出土遺物実測図

1~4-11:須恵器 5~10-12:瓦器
13~15:土師器
1~3-5-6:SE02
4~7~10-11~13:SE04
15:SE03, 16:透溝検出面図上

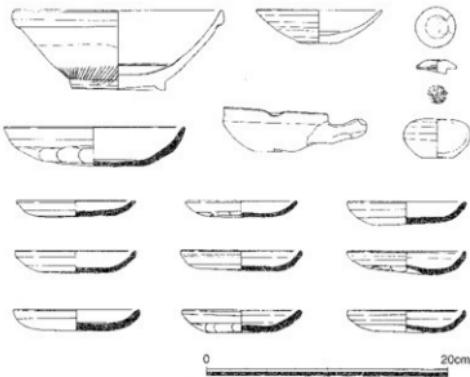


図13 本山北遺跡2次ST01出土遺物実測図

五毛遺跡では、建物は確認できていないが、石垣をともなう邸宅の一部とそれに伴う多量の土器が出土しており、14世紀末の一括資料となっている。

六甲山南麓では、13世紀以降、全域で集落等が確認されており、小規模ながらも遺跡数が増加する傾向が認められ、この頃に何らかの開発が行われた可能性が高いと考えられる。

墓としては、本山北遺跡で、12世紀後半代の良好な土器のセット関係を持つ木棺墓が確認されている他、岩屋北町遺跡では13世紀代の土壙墓が確認されている。この他に、松野遺跡では12世紀の木棺墓が確認され、長田本庄町遺跡でも木棺墓が確認されている。御蔵遺跡では、11世紀の木棺墓がまとめて検出されている。六甲山南麓の古代・中世墓は現時点では、あまりその事例は多いとはいえない状況である。今後調査例が増えると考えられるが、現時点では、12世紀末に埴輪の増加は特に認められない状況である。

第2章 遺跡

今回報告する遺構は弥生時代の住居跡、平安時代後期の庭園遺構などである。

1. 遺跡の概要

平安時代の遺構検出面は、標高28.8mから32.5mで、南西に低くなる。調査区の北から南にむかって数段の段差を持っており、ある時期の造成と考えられるが、これによって、一部平安時代の検出面と弥生時代の検出面が同一面となる部分もある。

遺構検出面は基本的に褐色灰色の地山で、シルト質の所が多い。

遺構の時期区分は、遺構の重複関係や、出土遺物の年代などを手がかりにしたものである。調査区は南北に延び、中世の水田はほぼ全域に広がるが、平安時代を中心とする遺構の分布には、偏りがみられた。弥生時代後期には集落が営まれ、古墳時代後期にも若干利用されるようである。平安時代には庭園遺構を始めとして様々な遺構が築かれるが、鎌倉時代以降は、水田として利用していたとみられる。



2. 層序

祇園遺跡の基本層序は、調査区東壁柱状基本断面図（挿図15）の通りである。

第1層は現代層で、層厚は最大100cmである。第2層は耕土で、層厚は最大20cmである。第3層は床上で、層厚は最大10cmである。第4層は灰色シルト混細砂で、層厚は最大15cmである。第5層は褐色細砂混シルトで、層厚は最大15cmである。第6層は暗灰色シルト混細砂で、層厚は最大20cmである。第7層は灰色細砂混シルトで、層厚は最大15cmである。第8層は褐色シルトで、層厚は最大10cmである。8層下面から平安時代後期の遺構面を検出できた。これが第1遺構面である。8層内からは12世紀から13世紀にかけての遺物が出土している。第9層は灰色シルトで、層厚は最大10cmである。10層は、部分的にしか分布していないが、この9層下面が第2遺構面で、弥生時代から平安時代にかけての遺構が同時に検出できた。9層・10層内からは、共に平安時代後期の遺物の他、弥生時代後期の遺物も出土している。

なお、第2層から第8層にかけては水田層であり、この段階では農耕が行われていたとみられる。

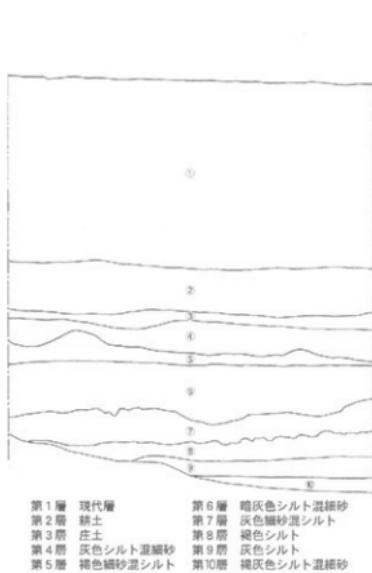


図15 基本土層断面柱状図

挿図写真2 基本土層断面写真

3. 遺構

A. 弥生時代

SB02 調査区北半の中央部に位置する。西側の一部をSD11に切られている。直径約6.6m、面積34m²、ほぼ円形を呈する。残存している周壁の高さは、7.0cm~16cm、周溝の幅は、約90cm、深さは2.0~8.0cmを測る。中央には長径1.5m、短径0.9m、深さ0.3mの中央土坑がある。埋土には炭が多量に含まれていた。中央土坑の東に焼土(径約25cm)がある。柱掘方は、直径約45cmほどのものが計4基確認されている。柱穴の位置からみて5ないし6本柱の建物と思われる。住居跡の時期は、埋土から出土している遺物が、弥生時代中期後半に属する土器であり、この時期中心とした時期と考えられる。



図16 SB02平面・断面図

B. 平安時代

SD11 調査区北部に位置し、幅5m、深さ0.4mを測る、南北に走る流路である。埋土は、下層が礫で上層は黒褐色シルトである。

時期は、出土遺物から12世紀前半には埋没し、その機能を終えたものとみられる。但し、園地に取り付く溝(SD14)のベースになる土層を埋土としており、園地に先行する遺構と考えられる。

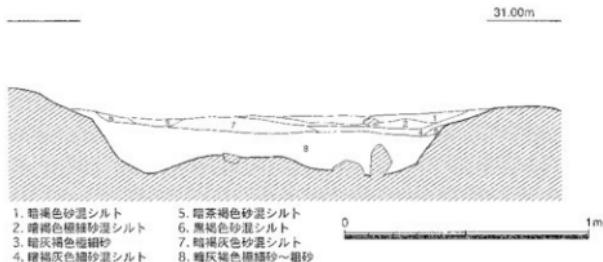


図17 SD11 土層断面図

庭園遺構 この遺構(SX07)は調査区外に更に広がり、調査ではその一部を検出したにすぎない。

この遺構は、大きく3時期に区分される。まず浮き島を持つ段階、浮島を埋めて石垣を築く段階、南の堤が洲浜になる段階である。

第Ⅰ期 浮島を持つ段階は、地山を掘削し、底を形成する。底は、地山内にある石材を利用しながら、こぶりの礫を張りつけている。南側には堤を設け、1m程の段差をもつ。浮島は、地山を整形したあと、大きな石を配し、砂を盛り、後に細かい砂で整形して固めている。落とし口は、その北側に、1m×1mほどの面積を少し掘り下げ、砂を敷き、平らな石を敷きつめ、南側の部分では面を揃えて1段下がる構造を持つ。敷石は、南に下がっていっておりそれに伴い、両側の石材は、水を集めるように、徐々に立石状に変化する。敷石の南側が1段下がっている構造は、

その部分の埋土が青灰色に変化し

ていることから、水流に漏みがあつたと考えられ、「会所」の様な機能を果たしていたと考えられる。

但し、断面では、青灰色に変化している部分は認められず、幅90cm

にわたって最下層の部分では砂屑の堆積が認められる。

その他、落とし口付近で、計7

箇所において鉄釘が検出されており、その釘には木質が付着している。更に、高さ35cmほどにわたっ

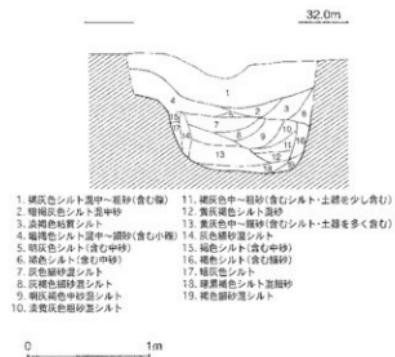


図18 SX07 落とし口・河岸土層断面図

て断面内に砂の多く含まれる部分があり、幅90cm、高さ35cmほどの木柵状の構造物が存在していたと考えられる。断面観察から、この構造物の上に堤状の盛土を行っていたと考えられる。これらから、浮島を持つ段階が築造時のものと考えられるが、木柵状の構造物内はその後青灰色シルトの堆積が進行すると考えられ、これをもって築造時の時期を、2時期に小区分することが可能であると考えられる。なお、青灰色シルトの堆積が進行する段階では、木柵状の構造物は、埋没により、殆どその機能を終えていたものと考えられる。

第Ⅱ期 西側に石垣を築き、浮島を埋没させる段階である。この段階では、遺構内に、大小の石を敷きつめている。石垣が築かれた段階では、底にはシルト層が堆積しており、この段階では、おおよそ、ゆるやかな水流であったと考えられる。

1期 この段階では落とし口付近に炭と共に多量の土器器皿が投棄されている。この土器群の下層では土器器皿が数枚重なった状態で出土しているものがあり、使用後の投棄とは考えにくい状態のものもあった。上層の出土状況は、重なって出土したものではなく、使用後に一気に投棄したとも考えられる状況であった。これらの土器を含む土層が、シルト層であることから、周辺からの流れ込みにより集まつたとは考えにくく、出土状態から見ても、石垣の上から一括投棄されたものと考えられる。この段階をⅡ期の小区分期のひとつとする。

なお、この段階か次の小区分期には、堤は大きな石を張りつけて補強される様である。

2期 多量に土器が投棄されたのち、砂の堆積が認められる。この段階には、落とし口も石で覆われる様になる。この頃には、SD14も、底に石を張りつけた状態に変化する様である。土器も僅かではあるが出土している。これをもって次の小区分期とする。

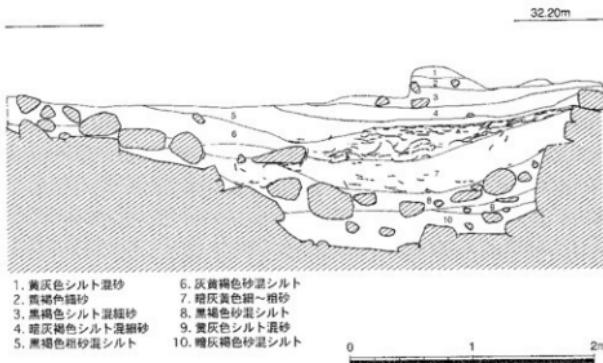


図19 SX07断面図

3期 砂の堆積の上に多量の大小の石材を遺構内全面に配する段階である。この段階では、石垣は殆ど埋没しており、落とし口の機能も僅かに残るのみである。堤の頂部から底まで、最深部で60cmを測るのみとなる。

この遺構には多量の土器・瓦・礫等が投棄される。なかでも西側の石垣の付近では、多量の土器器皿類が集中して出土しており、注意される。これをもって小区分期とする。Ⅱ期は計3期の小区分期を持つ。土器の上からは殆ど時期差が認められないことから、Ⅱ期

は非常に短
期間の内に
細かく手を
加えられて
いたことが
窺われる。

第Ⅲ期 庭園造構
の山側にあ
たる北部に
北西から南
東方向、元
來の等高線
に沿う方向
で大ぶりな
石材を組ん
だ石垣が築
かれる。

また、調
査区の南端
でもチャー
ト系の玉石
を用いた洲
浜が検出さ
れている。
この洲浜は
石敷きや石
垣を埋め込
んで築かれ
ている。こ
れにより、

庭園の景観と

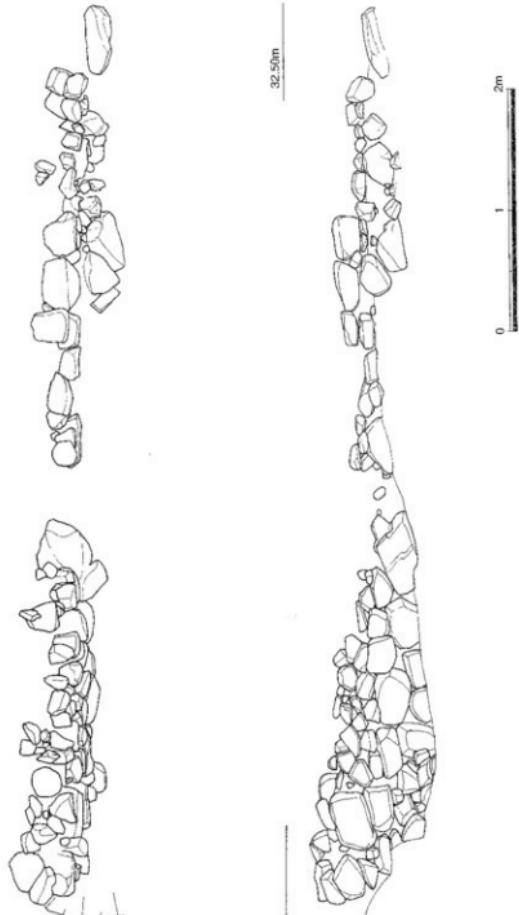


図20 SX07南石垣 平・立面図

して
は、北に石垣、南に洲浜を持つだけで、底に石敷は存在しないものと考えられる。また、
一部に洲浜の低い部分が認められるものの、落とし口の機能は既に失われていたと考えら
れる。

洲浜が最後に築かれた段階では、水は蓄えられた状態に変わったものと考えられる。S
D 1 4 の検出面には足跡状の踏み込みが断面観察から確認されており、落とし口が機能を
失った後は、短期間のうちに周辺は畠もしくは水田として利用されるようになっていたよ
うである。



図21 SX07北石垣 平・立面図

その後、近世にいたるまで、SX07の南側の周辺は、畠もしくは水田として利用されていたようであり、早い段階に闊地も土砂の流入により、埋没したものとみられる。

玉石を使った洲浜や大ぶりの石を使った石垣は平安時代末の苑池の様相として通有なものであるが、底に人頭大以上の石材を多量に敷くことや、やや小ぶりの石材を石垣に用いることなどこの時期にみられない様相もあり、注意される。

SX07の築造当初の「会所」内から出土したものと洲浜を築く時の埋土から出土したものでは、若干型式差が認められるが、これらの土器の年代は、いずれも12世紀後半頃のもので、この遺跡が庭園として機能していた時間幅は半世紀以内であったと推定される。

今回の庭園遺構は、北東から南西への斜面地に造られており、人工的に壌塗め、その上で堤を築いていたようである。この時に築かれた堤の高さは、35cmで、最深部までの比高差は75cmである。石垣を築く段階でもほぼ深さと堤の高さには変化がないが、最終的にシルトが堆積し、意匠を変化させた段階では、深さは30cmとなっている。さらに、砂が堆積した後に、意匠を変えた段階では、堤を10cm以上盛り上げており、深さは40cmとなっている。洲浜の段階でもさらに堤を盛り上げており、深さは30cmとなっている。

現在の所、下層に旧流路が存在することが確認されているが、湧き水が豊富であったかは確認できていない。しかし、洲浜段階に対応するとと思われる導水溝が検出されており、

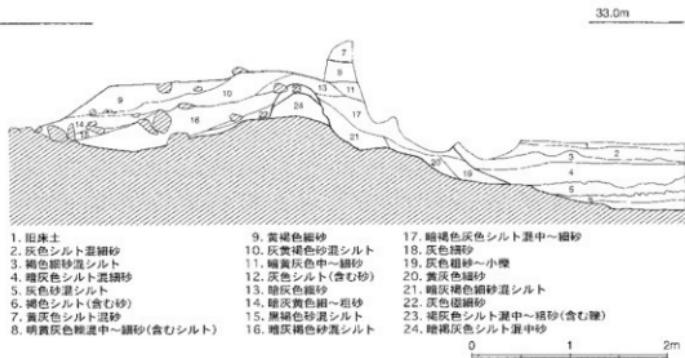


図22 SX07基本断面図

水源は他の場所にあったと考えられる。

堤について

庭園造構を作る際に、人工的に堀廻めるにあたって、堤の部分は幅80cm程削り残している。この部分に、幅60cm、高さ35cmの盛土を行い、堤を築いている。この時点では、堤は急な斜面を形成している。

石垣を築く段階では、堤の基部に更に盛土を行い、堤を補強している。シルトが堆積した段階では、傾斜は緩やかなものに変化しており、砂の堆積段階では、堤の上端幅が60cm程になり、傾斜も更になだらかなものとなっている。この後、徐々に堤は、上に上盛りが行われ、堤の上端幅も増加している。最終段階である沢浜の段階では、堤の上端幅は、250cm以上となっている。

浮き島について

浮島は、庭園造構を作る際に、人工的に堀廻めるにあたって築造予定地部分を削り残して地山形成をまず行っている。景石は、長さ0.6m前後の石を4個以上島の形にあわせて並べて据え置き、その後その周辺に上盛りをして島を構築している。島を構築する盛土は地山と同質であり、構築時にはそれを丁寧に突き固められている。島の表面は茶褐色土で

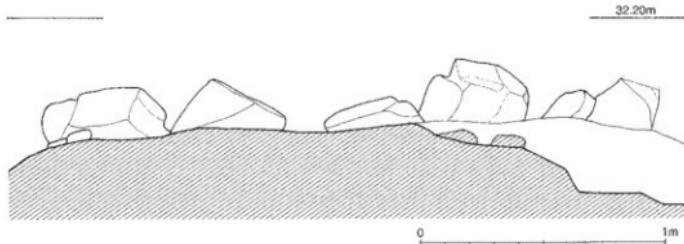


図23 浮島立面図

覆い仕上げられており、その表面には薄く白砂が敷かれている。島の規模は、長さ約5m、幅推定3m、高さ0.4mの規模である。景石は、いずれも低い姿に据えられ、長軸を立てた石は認められない。また、特に景石を据える為の埴方は認められなかつた。

洲浜について

洲浜は、汀の斜面にこぶし大の玉石を幅2mほどにわざって洲浜としている。玉石は、チャート系の石を中心に、拳くらいに割った灰色の瓦片を混ぜて使用している。

SD14 調査区北端で検出した、幅1.5m、深さ0.2mを測る溝である。

排水路 溝の方向は、北北西から南南東に方位を持つもので、旧の条里の方向に一致する。溝は上部を削平されているとみられるが、中央部分には丁寧に石を敷きつめている。これが上層である。下層では東側に石を溝底に少し敷きつめたもので、溝の壁面は当初ほぼ垂直に掘り下げられていたものとみられる。

なお、この溝は、SX07の落とし口に取りつくもので、SD11の埋土を切って築かれているものであり、SD11がほぼ埋没してから築かれたものとみられる。

SX28 北西方向から南東方向に走る、幅約2m、深さ0.25mを測る溝状の遺構である。

溝内部には、石材が充満していた。検出点では、溝の南西部分の肩に沿って多量の土師器皿が投棄された状態が窺われた。石材は暗渠状に充填されており、本来溝としての機能を果たしていたかは、疑問である。出土遺物としては、土師器皿の他、鼎・器碗・滑石製鍋・青磁・軒平瓦等がある。

時期としては、出土遺物などから、12世紀後半頃と考えられる。

SX33 調査区南部に位置する、長さ2m、幅1m、深さ0.1mの長方形の土坑である。南西の短辺に沿って、遺物が出土している。

時期は、SX27とあい前後するころと考えられる。

SX34 調査区南部に位置する、3m×4m、の不整形の土坑である。土坑内部から多量の土器の細片が出土している。

時期は、SX27とあい前後するころと考えられる。

SD12 調査区中央に位置する幅40cm、深さ15cmの素掘の溝である。右垣1と方向が一致する。時期は、出土遺物等から右垣1とほぼ同時期のものとみられる。

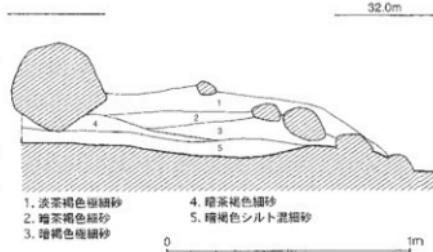


図24 浮島土層断面図

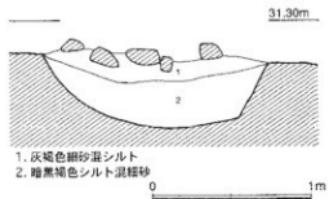


図25 SD14土溝断面図

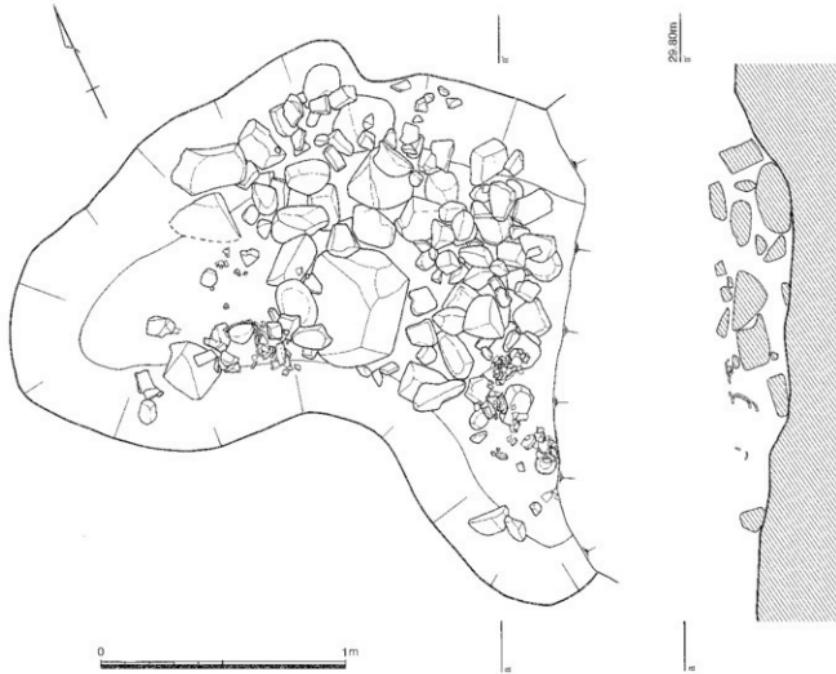


図26 SX27遺物出土状況図

石垣1 SX27の西に位置し、北西から南東に主軸をとる石積みである。ほとんどの部分で最下段の石材が残るのみであるが、一部に2段となっている部分があり、上部に石積みがあつたことが窺われる。

埴方は、SX27とは切り合い関係なく、出土遺物はほとんど出土していない。石垣の下面からは、SX27より一時期古相の遺物が出土しており、このことから石垣1はSX27とほぼ同時期か、やや遅れて築かれたものとみられる。但し、SX27・28との同時性については証明しきれない。

SX26 調査区中央に位置する、東西の流路状の遺構である。規模は、幅2m、深さ0.3mを測る。内部は礫と中砂から粗砂で埋没していた。時期は決定しがたいが、埋土がSX27等とは違うことや、僅かな出土遺物等から、室町時代の可能性がある。

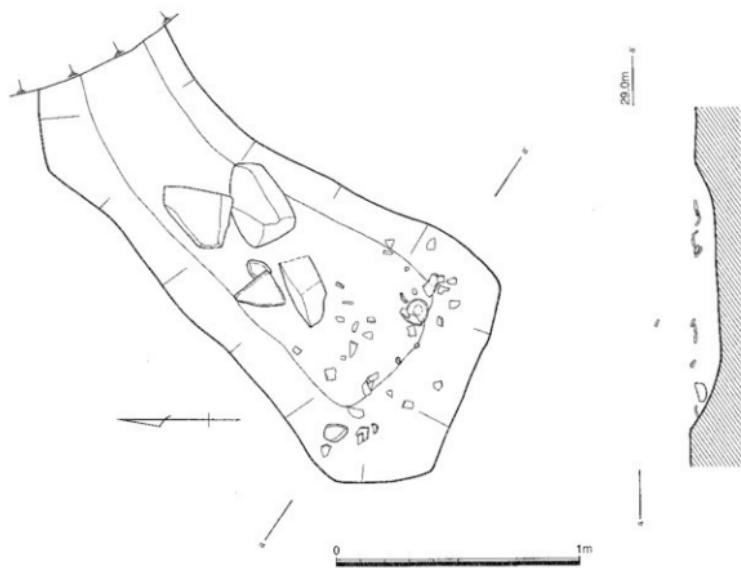


圖27 SX33遺物出土狀況圖

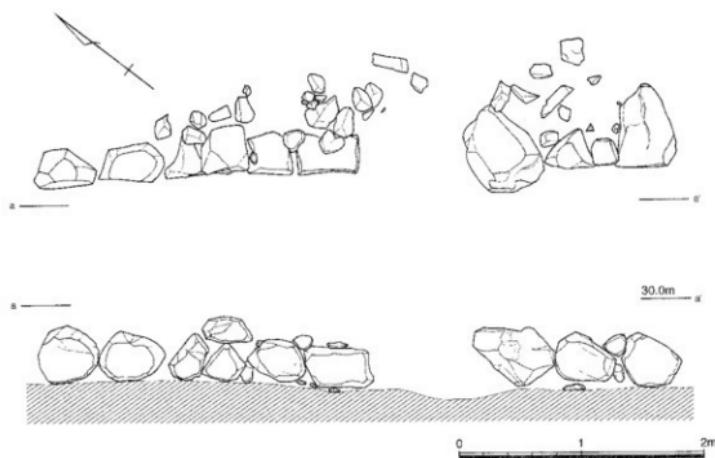


圖28 石垣1平面・立面圖



图29 SX26 平面·断面图

第3章 遺物

1. 瓦

S X 2 8 出土軒平瓦（図版44、挿図30）

1は素文縁の花文唐草文軒平瓦である。中心には下に垂れる花文を配し、唐草文は左右に2回反転する。頭は割り頭で、頭部を横方向ナデ、平瓦部分凸面を縦方向にナデる。平瓦部分凹面は、縦方向にナデ、瓦当寄りは横方向にナデる。

2は、破片だが、素文縁の唐草文軒平瓦であろう。中心には中心線を配し、唐草文は左右に3回以上反転する。頭は割り頭で、頭部を横方向ナデ、平瓦部分凸面を縦方向にナデる。平瓦部分四面には布目痕を残す。瓦当外縁上端の剥離部分と瓦当文様の上部にも布目痕が認められる。鳥羽離宮南殿出土のものに同文の瓦がある。

註 京都府教育委員会編 「埋蔵文化財発掘調査概報」1968-5

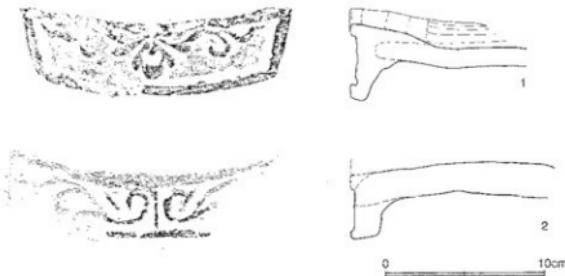


図30 SX28出土瓦

2. 土器

中世の土器は器種構成が比較的単純で、類型化が容易である。したがって、あらかじめ器種分類をおこなった上で、記述を進めることとする。

a. 土器

皿 N てづくね成形された皿である。平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。口縁端部は外側に内傾する端面をもち、断面形が三角形を呈する。口径が14cm～15cmに中心をもつものをI、口径が9cm～10cmに中心をもつものをIIとする。

杯 R ロクロ成形された杯である。底部の切り離しは回転糸切り技法によって行う。平らな底部から、体部が上外方へ直線的に開き、杯形を呈する。

皿 R ロクロ成形された皿である。底部の切り離しは回転糸切り技法によって行うもの

の他にへラ切りによって行うものもある。平らな底部から、体部が上外方へ直線的に開く。
皿Ac てづくね成形された皿で、口縁部が強く内屈し、受皿形を呈する。底部外面は未調整で、口縁部をナデで仕上げる。

b. 須恵器

椀 ロクロ成形され、底部の切り離しは回転糸切り技法によって行う。底部は平底で、立ち上がりの稜ははっきりしない。体部は直線的に立ち上がり、端部は丸くおさめる。見込みのクボミはほとんど消失している。

皿 ロクロ成形され、底部の切り離しは回転糸切り技法によって行う。平らな底部から、体部が上外方へ開く。

c. 瓦器

椀 体部は内窓窓気味に立ち上がり、口縁部をヨコナデで仕上げる。底部には輪高台が取り付き、見込みには暗文を描く。口縁端部が外反するもの（和泉型）と口縁端部が上方にのび、端部内面に沈線または沈線による段をもつもの（大和型？）がある。

皿 口縁部をヨコナデで仕上げる。見込みには暗文を描く。

なお、土師器の器種分類は、京都市の分類を参考にし、それに合わせた。

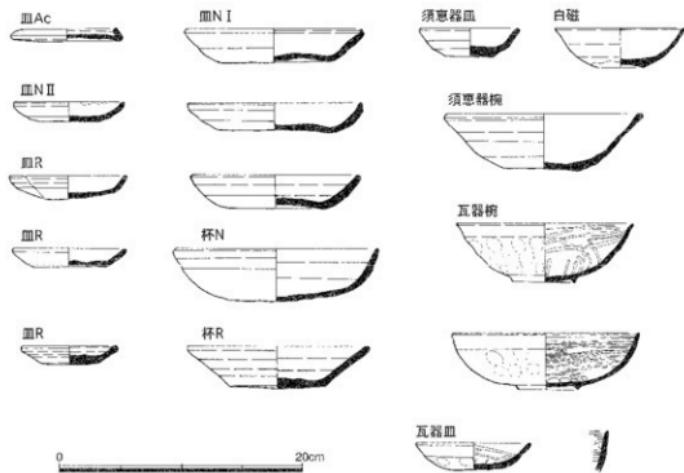


図31 器種分類図

A. SX 07 出土土器 (図版42~44、挿図32~34)

a. 暗灰黄色細~粗砂層出土土器 (1~12.70.78~82.93.94)

土師器

皿N I 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。立ち上がりから体部下端まではやや器壁が薄く、体部から口縁部にかけては中位から上部が少し厚みを増す。

口縁端部は外側に内傾する端面をもち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口

縁部外面のナデによる凹みが一段化しているものが中心となっている。

底部内面には一方向ナデが施されている他、底部外面に板状圧痕が認められる。

胎土は橙褐色系である。なお、口縁部の厚みには、3.5mm～6mmを越えるものまで存在する。6mm前後のものは、全体に厚手の上器で、胎土は、他の土器に比べてやや白っぽいものが多い。また、上器の製作自体にも巧拙があり、分類は困難であるがある程度口縁端部等の形状に幅がある。また、环とすべきようなやや深いものも若干認められたが、ここではまとめて皿Nとしている。

皿N B 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。

口縁端部は外側に内傾する端面をもち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みが一段化しているものが中心となっている。

底部内面には一方向ナデが施されている他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある。胎土は橙褐色系である。一部に灯明皿として使用された痕跡をとどめるものがある。

皿A c 平らな底部と内傾する短い口縁部とをそなえる。口縁部は底部周縁部から直接内上方へ折り込んでおさめられた形状を呈する。口縁端部は外側に内傾する端面をもつ。

环R 平らな底部と斜め上方に直線的に開く口縁部とからなる。口縁端部は丸くおさめる。回転力をを利用して製作されたものである。底部は糸切り痕の残るものである。胎土は赤褐色系で、明らかにてづくねによるものと比べて砂粒を多く含んでおり、一見してそれと判るものである。

その他 皿N の内、口縁部が体部から屈曲して立ち上がり、口縁部が端部にかけて少し薄くなり、端部を外反もしくは外反気味に収めるものが若干含まれる。これらの土器の胎土は他の土師器皿と比べて精良なもので、色調にも違いが認められる。これらの上器は京都系土師器が短期間に在地化の傾向を示した結果の産物と見られる。

白色土器

碗 脚の端面が外傾する高台で、綏やかに内湾する体部を持ち、肥厚しながらやや外反きみに立ち上がる口縁部をもつ。

回転力をを利用して製作されたもので、胎土は砂粒を多く含む。色調は、白色系である。

瓦器

碗 脚の端面が外傾する高台で、やや外反する口縁をもつ。内面を横方向に荒いミガキ、底部内面は平行線の暗文を施す。口縁部外面は横方向のナデを施す（和泉型）。底部を欠くが、内外面を横方向にミガキ、口縁端部内側には沈線がめぐる（大和型？）。

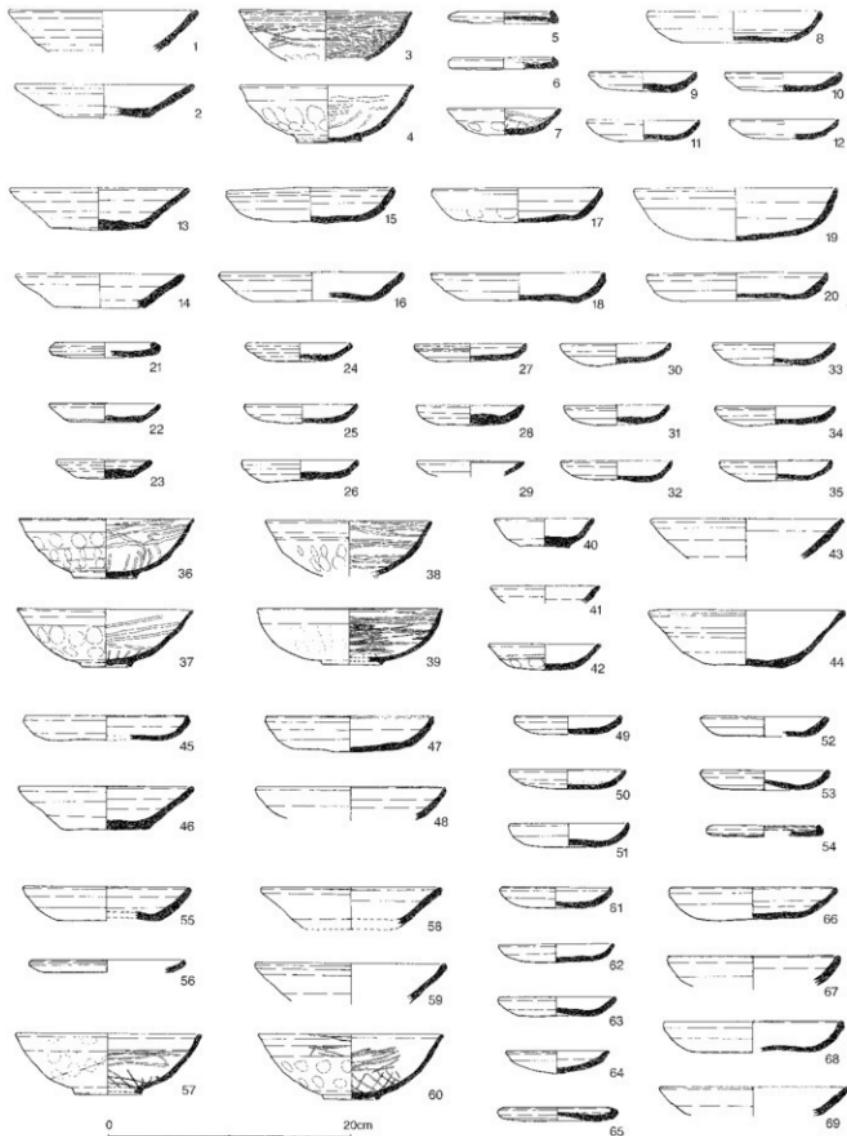
皿 内面を荒いミガキ、底部内面に平行線の暗文を施す。

b. 黒褐色砂混シルト層出土土器 (13~44, 71~75.83~88)

土師器

皿N 1 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。立ち上がりから体部下端まではや器壁が薄く、体部から口縁部にかけては中位から上部が少し厚みを増すものとほのかわりのないものが存在する。

口縁端部は外側に外傾する端面を持つものと、内傾する端面をもつものがあり、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みは、2段の痕跡を残す



(1~12:暗灰黄色縞～粗砂出土、13~44:暗灰褐色砂透シルト、45~54:灰色細砂、55~57:浮島埋土出土、58~69:器口内黄灰色中～細砂出土)
(3・4・7・36~39・42~57・60:瓦器、40・41・43~44・59:須恵器、他は土師器、1~2・13~23・46~58:底部系切り、22:底部ヘラ切り)

図32 SX07出土遺物実測図（その1）

ものがある一定量ふくまれる。凹みは、極浅い四線となつており、上段部などに、不明瞭なものが多く含まれる他、1段的な状態になっているものもみられる。

底部内面には一方向ナデが施されているものが多く含まれる他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある。胎土は橙褐色系である。

なお、口縁部の厚みには、3.5mm～6mmを越えるものまで存在する。6mm前後のものは、全体に厚手の土器で、胎土は、他の土器に比べてやや白っぽいものが多い。また、土器の製作自体にも巧拙があり、分類は困難であるが、ある程度口縁端部等の形状に幅がある。また、环とすべきようなやや深いものも認められたが、ここではまとめて皿Nとしている。

皿N II 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。

口縁端部は外側に外傾する端面をもち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みは、2段の痕跡を残すものがある一定量ふくまれる。凹みは、

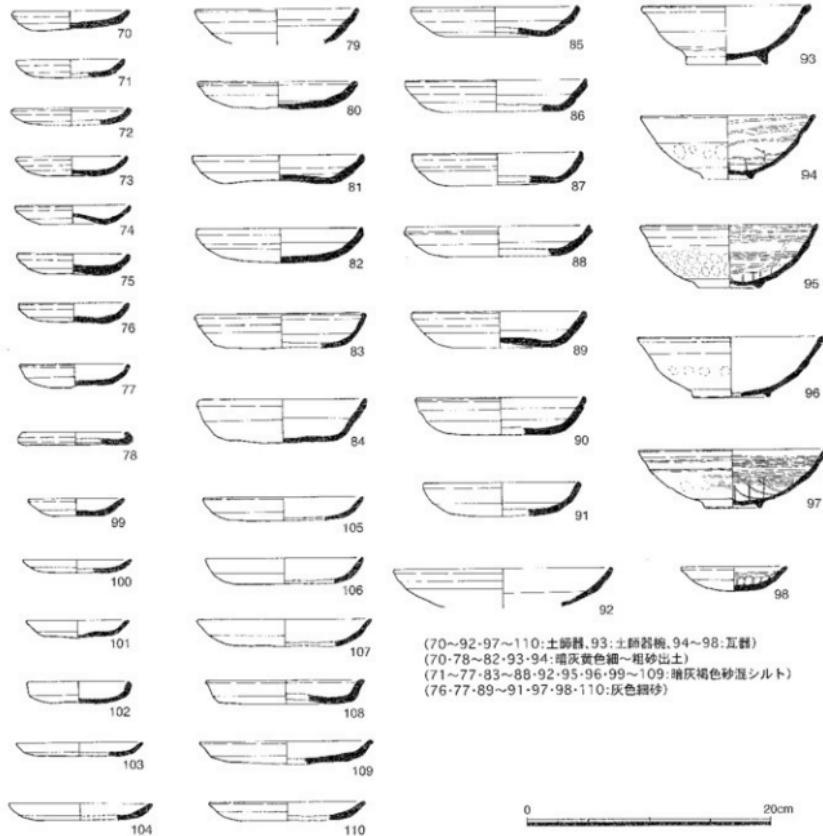


図33 SX07出土遺物実測図（そのII）

極浅い凹線となっており、上段部などに、不明瞭なものが多く含まれる他、1段的な状態になっているものもみられる。

底部内面には一方向ナデが施されている他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある。また、底部外面中央付近に、親指大の深い溝みがつくものがある一定量確認されている。胎土は橙褐色系である。一部に灯明皿として使用された痕跡をとどめるものがある。

皿A c 平らな底部と内傾する短い口縁部とをそなえる。口縁部は底部周縁部から直接内上方へ折り込んでおさめられた形状を呈する。口縁端部は外側に内傾する端面をもつ。

坏R 平らな底部と斜め上方に直線的に開く口縁部とからなる。口縁端部は丸くおさめる。回転力をを利用して製作されたものである。底部は糸切り痕の残るものである。胎土は赤褐色系で、明らかにてづくねによるものと比べて砂粒が多く含んでおり、一見してそれと判るものである。

皿R 平らな底部と斜め上方に直線的に開く短い口縁部とからなる。口縁端部は丸くおさめる。回転力をを利用して製作されたものである。底部は糸切り痕の残るものとへらおこし痕の残るものがある。胎土は赤褐色系で、明らかにてづくねによるものと比べて砂粒が多く含んでおり、一見してそれと判るものである。

その他 眼Nの内、口縁部が体部から屈曲して立ち上がり、口縁部が端部にかけて少し薄くなり、端部を外反もしくは外反気味に収めるものが若干含まれる。これらの土器の胎土は他の土師器皿と比べて精良なもので、色調にも違いが認められる。これらの土器は京都系土師器が短期間に在地化の傾向を示した結果の産物と見られる。

須恵器

椀B 底部は、高台状の突出を残さず、回転糸切りで切り離され、ほぼ直線的に斜め上方に立ち上がり、口縁下部で器壁は最も薄く、口縁部で厚くなり丸くおさめられる。底部内面は、わずかにくぼむが、著しく段のつくものはみられない。

小皿A 1 底部は、糸切りで切り離され、高台状の突出はみられず、ほぼ直線的に斜め上方に短く立ち上がる。底部から体部に移る部分が最も薄く、口縁部は丸くおさめられる。底部内面はほぼ平坦で、段上に窪まない。

瓦器

椀 脚は断面形の低い高台のつくもので、内面を横方向に荒いミガキ、底部内面は平行線の暗文を施す。口縁部外面は横方向のナデを施す（和泉型）。

脚は断面形の低い高台のつくもので、内面を横方向にやや密にミガキ、口縁端部内側には沈線がめぐる。底部内面は螺旋暗文を施す（大和型？）。

皿 内面を荒いミガキ、底部内面に平行線の暗文を施す。

c. 灰色細砂層出土土器 (45~54.76.77.89~91.97.98.110)

土師器

皿N I 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。立ち上がりから体部下端まではやや器壁が薄く、体部から口縁部にかけては中位から上部が少し厚みを増すものとほぼわりのないものが存在する。

口縁端部は外側に外傾する端面を持ち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口

縁部外面のナデによる凹みは、2段の痕跡を残すものがある一定量ふくまれる。凹みは、極浅い凹線となっており、上段部などに、不明瞭なものが多く含まれる他、1段的な状態になっているものもみられる。

底部内面には一方向ナデが施されているものが多く含まれる他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある。胎土は橙褐色系である。

なお、口縁部の厚みには、3.5mm～6mmを越えるものまで存在する。6mm前後のものは、全体に厚手の土器で、胎土は、他の土器に比べてやや白っぽいものが多い。また、土器の製作自体にも巧拙があり、分類は困難であるがある程度口縁端部等の形状に幅がある。また、环とすべきようなやや深いものも認められたが、ここではまとめて皿Nとしている。

皿N II 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。

口縁端部は外側に外傾する端面をもち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みは、2段の痕跡を残すものがある一定量ふくまれる。凹みは、極浅い2段の凹線となっており、上段部などに不明瞭なものが多く含まれる他、1段的な状態になっているものも多くみられる。

底部内面には一方向ナデが施されている他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある。胎土は橙褐色系である。一部に灯明皿として使用された痕跡をとどめるものがある。

皿A c 平らな底部と内傾する短い口縁部とをそなえる。口縁部は底部周縁部から直接内上方へ折り込んでおさめられた形状を呈する。口縁端部は外側に内傾する端面をもつ。

皿B 平らな底部と斜め上方に直線的に開く口縁部とからなる。口縁端部は丸くおさめる。回転力をを利用して製作されたものである。底部は糸切り痕の残るものである。胎土は赤褐色系で、明らかにてづくねによるものと比べて砂粒を多く含んでおり、一見してそれと判るものである。

その他 皿N の内、口縁部が体部から屈曲して立ち上がり、口縁部が端部にかけて少し薄くなり、端部を外反もしくは外反気味に収めるものが若干含まれる。これらの土器の胎土は他の土器と比べて精良なもので、色調にも違いが認められる。これらの土器は京都系土器皿が短期間に在地化の傾向を示した結果の産物とみられる。

d. 落口内黄灰色中～細砂層出土土器 (58～64)

上師器

皿N I 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。立ち上がりから体部下端まではやや器壁が薄く、体部から口縁部にかけては中位から上部が少し厚みを増すものとほのかわりのないものが存在する。

口縁端部は外側に外傾する端面を持ち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みは、2段の痕跡を残すものがある一定量ふくまれる。凹みは、極浅い凹線となっており、上段部などに、不明瞭なものが多く含まれる他、1段的な状態になっているものもみられる。

底部内面には一方向ナデが施されているものが多く含まれる他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある。胎土は橙褐色系である。

なお、口縁部の厚みには、3.5mm～6mmを越えるものまで存在する。6mm前後のものは

全体に厚手の土器で、胎土は、他の土器に比べてやや白っぽいものが多い。また、土器の製作自体にも巧拙があり、分類は困難であるがある程度口縁端部等の形態に幅がある。また、环とすべきようなやや深いものも認められたが、ここではまとめて皿Nとしている。

皿N II 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。

口縁端部は外側に外傾する端面をもち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みは、2段の痕跡を残すものがある一定量ふくまれる。凹みは、極浅い2段の凹線となっており、上段部などに不明瞭なものが多く含まれる他、1段的な状態になっているものも多くみられる。

底部内面には一方向ナデが施されている他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある胎土は橙褐色系である。一部に灯明皿として使用された痕跡をとどめるものがある。

皿A c 平らな底部と内傾する短い口縁部とをそなえる。口縁部は底部周縁部から直接内上方へ折り込んでおさめられた形状を呈する。口縁端部は外側に内傾する端面をもつ。

坏R 平らな底部と斜め上方に直線的に開く口縁部とからなる。口縁端部は丸くおさめる。回転力をを利用して製作されたものである。底部は糸切り痕の残るものである。胎土は赤褐色系で、明らかにてづくねによるものと比べて砂粒を多く含んでおり、一見してそれと判るものである。

その他 皿N の内、口縁部が体部から屈曲して立ち上がり、口縁部が端部にかけて少し薄くなり、端部を外反もしくは外反気味に収めるものが若干含まれる。これらの土器の胎土は他の土師器皿と比べて精良なもので、色調にも違いが認められる。これらの土器は京都系土師器が短期間に在地化の傾向を示した結果の産物と見られる。

須恵器

椀B 底部は、高台状の突出を残さず、回転糸切りで切り離され、ほぼ直線的に斜め上方に立ち上がり、口縁下部で器壁は最も薄く、口縁部で厚くなり丸くおさめられる。底部内面は、わずかにくぼむが、著しく段のつくものはみられない。

瓦器

椀 脚の端面が外傾する高台で内面を横方向に荒いミガキ、底部内面は格子の暗文を施す。口縁部外面は横方向のナデの後、荒い磨きを施す（和泉型）。

e. 浮島埋土出土土器 (55~57)

土師器

皿N I 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。立ち上がりから体部下端まではやや器壁が薄く、体部から口縁部にかけては中位から上部が少し厚みを増すものとほかわりのないものが存在する。

口縁端部は外側に外傾または内傾する端面を持ち、断面形が三角形を呈する。なお、口縁端部が断面三角形とならないものも一定量ふくまれる。

体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みは、2段の痕跡を残すものがある。凹みは、極浅い凹線となっており、上段部などに、不明瞭なものが多く含まれる他、1段的な状態になっているものもみられる。

底部内面には一方向ナデが施されているものが多く含まれる他、底部外面に板状圧痕が

認められるものがある。胎土は橙褐色系である。

なお、口縁部の厚みには、3.5mm～6mmを越えるものまで存在する。6mm前後のものは全体に厚手の上器で、胎土は、他の土器に比べてやや白っぽいものが多い。また、土器の製作自体にも巧拙があり、分類は困難であるが、ある程度口縁端部等の形状に幅がある。

瓦器

椀 椅は断面形の低い高台のつくもので、内面を横方向に荒いミガキ、底部内面は格子の暗文を施す。口縁部外面は横方向のナデを施す（和泉型）。

石垣裏込め内出上上器



白滲

皿 細はわずかに緑味を帯びた透明度の高いもので、底部外面の釉は搔き取られる。II類の碗に伴う皿。

B.S.D.1.4 出土土器（図版45、挿図35.36）

土師器

皿N.I 平らな底部と斜め上に聞く短い口縁部とをそなえる。立ち上がりから体部下端まではやや器壁が薄く、体部から口縁部にかけては中位から上部が少し厚みを増すものとほんかわりのないもののが存在する。

口縁端部は外側に外傾する端面を持ち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みは、2段の痕跡を残すものがある一定量ふくまれる。凹みは、極浅い凹線となっており、上段部などに、不明瞭なものが多く含まれる他、1段的な状態になっているものもみられる。

底部内面には一方向ナデが施されているものが多く含まれる他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある。胎土は橙褐色系である。



なお、口縁部の厚みには、3.5mm～6mmを越えるものまで存在する。6mm前後のものは全体に厚手の土器で、胎土は、他の上器に比べてやや白っぽいものが多い。また、土器の製作自体にも巧拙があり、分類は困難であるが、ある程度口縁端部等の形状に幅がある。また、坏とすべきようなやや深いものも若干認められたが、ここではまとめて皿Nとしている。



皿N.II 平らな底部と斜め上に聞く短い口縁部とをそなえる。

口縁端部は外側に外傾する端面をもち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みは、2段の痕跡を残すものがある一定量ふくまれる。凹みは、極浅い2段の凹線となっており、上段部などに不明瞭なものが多く含まれる他、1段的な状態になっているものも多くみられる。

底部内面には一方向ナデが施されている他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある。胎土は橙褐色系である。なお、一部に灯明皿として使用された痕跡をとどめるものがある。

皿A.c 平らな底部と内傾する短い口縁部とをそなえる。口縁部は底部周縁部から直接内上方へ

図34 SX07浮島埋土内出土白滲遺物実測図

折り込んでおさめられた形状を呈する。口縁端部は外側に内傾する端面をもつ。

- 皿R 平らな底部と斜め上方に直線的に開く短い口縁部とからなる。口縁端部は丸くおさめる。回転力をを利用して製作されたものである。底部は糸切り痕がある。胎土は赤褐色系で、明らかにてづくねによるものと比べて砂粒を多く含んでおり、一見してそれと判るものである。

その他 皿N の内、口縁部が体部から屈曲して立ち上がり、口縁部が端部にかけて少し薄くなり、端部を外反もしくは外反気味に収めるものが若干含まれる。これらの土器の胎土は他の土師器皿と比べて精良なもので、色調にも違いが認められる。これらの土器は搬入品である可能性がある。

C.S D 1 1 出土土器 (図版45、挿図39)

土師器

- 皿N I 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。口縁端部はやや外反気味にまるくおさめる。胎土は橙褐色系である。

D.S X 2 7 出土土器 (図版45、挿図37)

土師器

- 皿N I 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。立ち上がりから体部下端まではやや器壁が薄く、体部から口縁部にかけては中位から上部が少し厚みを増す。

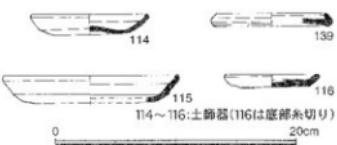


図36 SD14下層出土遺物実測図

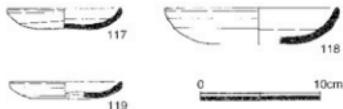


図37 SX27出土遺物実測図

口縁端部は外側に内傾する端面をもち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みが一段化しているものが中心となっている。

底部内面には一方向ナデが施されている他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある胎土は橙褐色系である。

- 皿N II 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。

口縁端部は外側に内傾する端面をもち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みが一段化しているものが中心となっている。

底部内面には一方向ナデが施されている他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある胎土は橙褐色系である。

- 皿A c 平らな底部と内傾する短い口縁部とをそなえる。口縁部は底部周縁部から直接内上方へ折り込んでおさめられた形状を呈する。口縁端部は外側に内傾する端面をもつ。

E.S X 2 8 出土土器 (図版45、挿図38)

土師器

- 皿N I 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。立ち上がりから体部下端まではやや器壁が薄く、体部から口縁部にかけては中位から上部が少し厚みを増す。

口縁端部は外側に内傾する端面をもち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みが一段化しているものが中心となっている。

底部内面には一方向ナデが施されている他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある胎土は橙褐色系である。なお、口縁部の厚みには、3.5mm～6mmを越えるものまで存在する。6mm前後のものは、全体に厚手の土器で、胎土は、他の土器に比べてやや白っぽいものが多い。

皿NII 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。

口縁端部は外側に内傾する端面をもち断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みが一段化しているものが中心となっている。

底部内面には一方向ナデが施されている他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある。胎土は橙褐色系である。なお、一部に灯明皿として使用された痕跡をとどめるものがある。



石鍋

口縁部直下に削り出された鈎がまわるものである。

F.S X 3 3 出土土器 (図版45、挿図39)

土師器

皿N I 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。立ち上がりから体部下端まではやや器壁が薄く、体部から口縁部にかけては中位から上部が少し厚みを増す。

口縁端部は外側に内傾する端面をもち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部

外面のナデによる凹みが一段化しているものが中心となっている。

底部内面には一方向ナデが施されている他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある胎土は橙褐色系である。

瓦器

皿 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。口縁部は外反する。内面には暗文及びミガキ等は認められない。

青滋（同安窯系青滋）

■ 明灰緑色に発色する透明度の高い釉で、光沢があり貫入がみられる。外部底面の釉は搔き取られる。見込みにはヘラと櫛による施文がある。1-2-b類。

G.S X 3 4 出土器（図版44、挿図39）

上師器

■ II 平らな底部と斜め上に開く短い口縁部とをそなえる。

口縁端部は外側に内傾する端面をもち、断面形が三角形を呈する。体部外面上半から口縁部外面のナデによる凹みが一段化しているものが中心となっている。

底部内面には一方向ナデが施されている他、底部外面に板状圧痕が認められるものがある胎土は橙褐色系である。

3. 鉄製品（図版46、挿図40）

S X 0 7 出土釘（1～7）

1・2は断面が長方形で、頭部をL字に折り曲げるタイプで、頭部に丸みをもつ。復元長は11cmをこえる。1は現存長10.7cm、幅8×4mm、2は現存長11.0cm、幅9×5mmを測る。

3・5は断面が正方形で、頭部をL字に折り曲げるタイプである。復元長は7cmをこえる。3は現存長4.6cm、幅7×6mm、5は現存長6.8cm、幅6×5mmを測る。

4・6・7は頭部や先端を失った断片である。

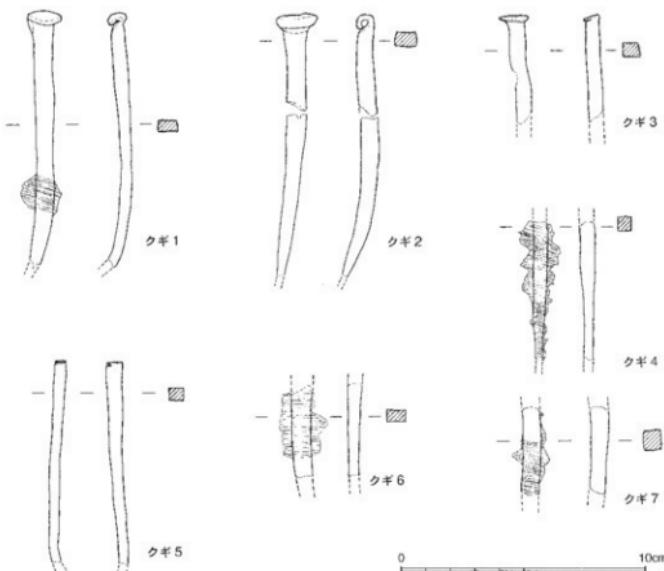


図40 SX07出土鉄釘実測図

第4章 まとめ

1. 遺構

祇園遺跡において特記すべき遺構はSX07であろう。この遺構について考える前に、ここではまず、事実の確認を行っておきたい。

土層観察及び、釘の出土状況から木樋の存在が想定された。釘はほぼ垂直に打ち込まれている状態のもの（図40・釘1、2、3、4）が確認されており、一部に木質が確認されていることがひとつの決め手となっている。釘については、検出面からみて、ほぼSX07（又はSD14）に伴うものと考えられ、釘の頭の部分が折り曲げるものであることから、時期的にもかけ離れたものではないと考えられる。

なお、木樋については、単なる流路状の施設を利用して新たに造りなおした可能性が残されており、造り水等の施設を想定するすれば、さらに先行する段階が存在する可能性が残されている。

また、木樋の前面の集水施設である会所と張り石遺構であるが、張り石の下からも土師器の出土がみられ、会所の周囲の張り石は築造当初のものとは断言できない状況にある。会所が築かれてしばらくしてから、手直しとして石を貼られた可能性が高いのである。ただし、張り石の上にそれにあわせるように石垣が築かれていることから、張り石と石垣には前後関係があり、張り石が先行するものと考えられる。また、浮島に貼られた石を利用しているなど、明らかに浮島埋没時に築かれたものと考えられる。

北側の石垣は、築造段階について確定的な要素にかけるものがある。洲浜を築く段階には存在していたと考えられるが、その前段階までさかのぼるかどうかは、不確定である。これについては、石垣のレベルが高く、良い断面を取れなかったことも起因している。

また、浮島を埋没させるために築かれた石垣を築いたあとから敷かれたと考えられる石が多量に存在しており、石と石の間に砂の間層が存在していることから2回以上に分けて敷かれたことが確認できている。また、砂の間層は、やや深みの部分に限られており、他の部分では確定できではない。北東部分における石材の積み直し等による補修状況については、一部に土器がかむことから2回程度を想定できるのみである。

これらを元に遺構を考えると、細かい変化はともかく、最初は、京都的ななだらかで浅く、浮島を持つ庭園遺構として築かれたものが、意匠を変え、石垣をもち、堤から張り出し部分があり、張り出し部分の岸は石垣によって急な深みをもつものに造り変えられた。この後は、また、なだらかで浅いものへと変化し、最後には浅く洲浜を持つものにかわるようである。

以上の事実関係を元に遺構の持つ問題点についていくつか考えてみたい。

この遺構が、庭園遺構であることはまず間違いないと考えられるが、苑池として特定できるかが問題となる。ここではいくつかの事例を元に考えてみたい。まず、同時期と考えられる苑地は、神戸市西区の玉津田中遺跡の方形居館で確認されており、苑地の総面積は

2000m²にも及ぶと考えられており、方形居館全体で7000m²程度と推定されている。このほか同様な造構が京都でも多数確認されており、壹社遺跡を初めてとしてその多くが玉津田中遺跡の規模を上回る大きなものである。これらの類例に照らし合わせて当遺跡の庭園造構の規模を想定すると、今回の調査範囲はごく一部である可能性が残ることになる。また、壹社遺跡をはじめとするこの時期の苑池は、非常に浅いものが主流を占めており、これらの庭園造構の造りと非常に類似していることから、同様な状況を想定する場合、SX07の深さは現状で確認している深さからそう深くならないものと考えられる。

なお、SX07が検出された周辺の地形は挿図（2）のように北東から西南へとかなりの傾斜があり、この地形上に玉津田中遺跡や京都などで確認されている苑池と同様な規模のものを想定すると全面に水をたたえた状態のものは非常に深いものとなり、また、京都などの苑池と同様な深さで復元した場合、調査した範囲からあまり拡がらない小さなものが想定される。現状の地形からみて、大規模な盛土や整地が行われた痕跡が伺われないことからみて、築造当初段階においては、今回検出した範囲から、そう広がらない可能性が高いものと考えられるのである。そして、深さを重視した場合に類例との比較において規模が小さく浮島を持つような条件にあてはまる庭園造構としては、造り水等が考えられる。

造構の説明でも見られたように、全面に石を貼り付けたり、浮島を設けるなど、かなり当時の庭園造構としては造りが丁寧なものである。そして、この庭園造構は、短期間内に何度も意匠を変えており、それぞれに完成度の高いものである。こういった庭園造構は京都でも壹社遺跡等かなり身分の高い貴族の邸宅推定地等でしか確認されておらず、いずれの庭園造構などと比較しても遜色のないものである。

今回の庭園造構内からの土器の出土状況としては以下の通りである。まず、浮島を持つ段階においては、土師器が投棄されていたかどうかは不確定である。わずかな面積ではあるが、浮島と堤の間の埋土内にはあまり上器が含まれておらず、床面からは土器はほとんど出土していないのである。次に石垣が築かれてから石垣がほぼ埋没する段階までの3段階の間に多量の上器の投棄が認められる。そして、最終段階と考えられる洲浜の段階では、洲浜以外からの土器の出土はほとんど認められないでのある。

つまり、浮島を築いたり、などらかな洲浜をもつといった京都でみられるような平安京期の庭園と同様な様相を示しているで段階では土師器皿の出土はあまり認められず、このことは、京都市内での発掘調査の事例とも一致するのである。

これに対して、石垣を築く段階以降には多量の土師器皿の投棄が行われていたと考えられ、この石垣を築くような庭園造構はこの時期では余り類例がみられないものであり、この造構の変遷と土師器皿の出土状況に、ある程度相関関係が考えられるのである。

今回検出した造構の年代から考えれば、文献にみられる日宋貿易により、大輪田泊に中国からの船が幾度となく停泊している時期に当たり、庭園に石垣等を築くような意匠を施すことについては、対外交流の中で生まれた影響である可能性もある。

とにかく、今回検出した庭園造構は、その変遷が、京都的なものから、やや異なったものへ変化し、そして京都的な様相に戻されており、上器の出土のあり方が、ほぼ造構の変遷に対応しているものと理解したい。

2. 遺物

SX07は平安時代後期の庭園造構であり、Ⅲ期段階では洲浜部分においてさまざまな遺物が出土しており、II-3期（上層）段階では、全面で遺物が出土している。II-1期（下層）でも遺物が出土しているが、水の落し口付近に集中している傾向がある。

今回の土器の統計資料は、口縁部計測法を元に行った。土師器の出土点数は、総数21453である。

祇園遺跡のSX07では、皿N Iが23.43%、皿N IIが50.73%、皿N Gが21.58%、皿A Cが1.26%、皿Rが0.3%、杯Rが0.34%、須恵器皿が0.14%、須恵器碗が0.58%、瓦器皿0.10%、瓦器碗が1.53%である。出土した器種は、土師器皿、須恵器碗・皿、瓦器皿・碗、白磁等がその大半を占めており、99%が供膳具で占められている。

近隣の類例と対比すると、玉津田中遺跡の方形居館で確認されているSG85002の出土遺物は、ほとんどが土師器皿であり、類似した出土状況を示している。しかし、土師器皿は、ろくろ成形をしたものが大半を占めており、播磨の地域的な様相を示しており、祇園遺跡における、京都系土師器皿が大半を占める状況とは若干の違いがみられる。また、須恵器と土師器の出土状況についても地域的な違いから、玉津田中遺跡では、その大半が須恵器で占められているのに対して、祇園遺跡では、瓦器の比率の方が高くなっている。

また、時期は少し異なるが、居住遺跡SX08の出土土器では、皿N Iが26.59%、皿N IIが25.80%、皿N Gが9.01%、皿S Iが3.89%、皿S IIが14.05%、皿S Gが7.07%、皿Rが1.94%、杯Rが0.62%、須恵器皿が0.62%、須恵器碗が10.16%、瓦器碗が0.27%である。土師器皿は、てづくねによるものが中心となっており、地域的には近い位置にあるが、玉津田中の類例とは違った様相を示している。またわずかではあるが瓦器の出土が認められ、全体の1.6%を占めている。出土土器はそのほとんどが供膳具で占められている。

六甲山南麓の事例では、14世紀末の事例であるが、五毛遺跡SD04の事例がある。溝からの出土であるが、総数3165であり、すべてが土師器皿で占められている。つくりはてづくねのものが大半を占めるが、すべて在地の土器である。

従来神戸市内で報告されている居住遺跡や垂水遺跡の事例と、ここにあげた祇園遺跡SX07・玉津田中遺跡SG85002・居住遺跡SX08・五毛遺跡SD04とは須恵器の比率に明らかにその違いが認められるのである。そして、祇園遺跡SX07・玉津田中遺跡SG85002・居住遺跡SX08・五毛遺跡SD04では、土師器が全体の80%以上を占めるのである。

居住遺跡SX08は、造構の性格から他の遺跡と同一視することはできないが、祇園遺跡SX07・玉津田中遺跡SG85002・五毛遺跡SD04が示す出土土器の組成は、一般集落とは異なったものと考えられる。さらに、玉津田中遺跡のSG85002は「居館または寺」にともなう遺構と考えられており、土器組成もその性格の一端を示しているものと考えられるのである。しかし、土器組成において、ろくろ成形の土師器が中心を占めるなど地域的な様相が強い。このことからすれば、京都系土師器皿でその大半を占める祇園遺跡SX07の土器組成は、玉津田中遺跡のSG85002の土器組成よりもさらに一般的な集落とは異なったものと考えられる。なお、対比する資料が少ないので、全体の傾向を示しているかどうかの危

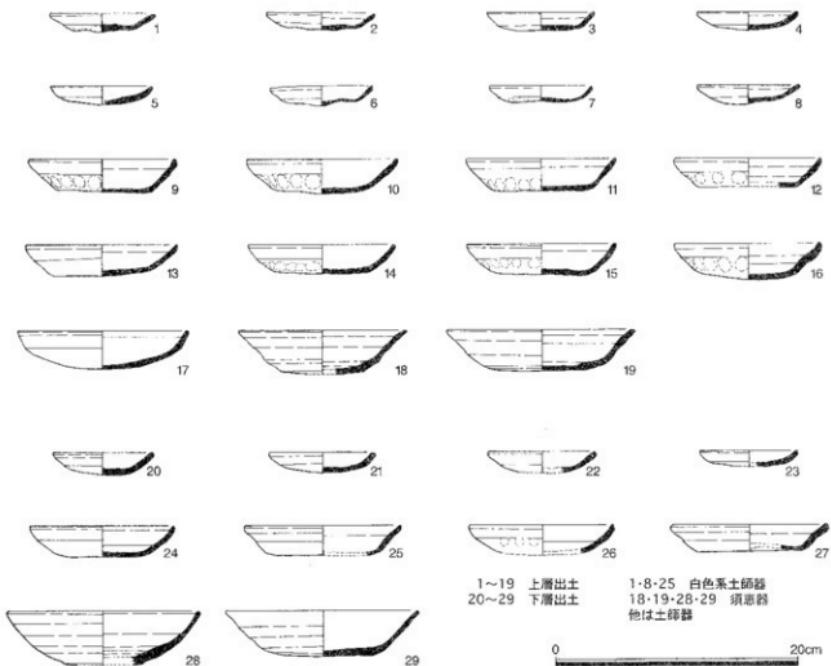
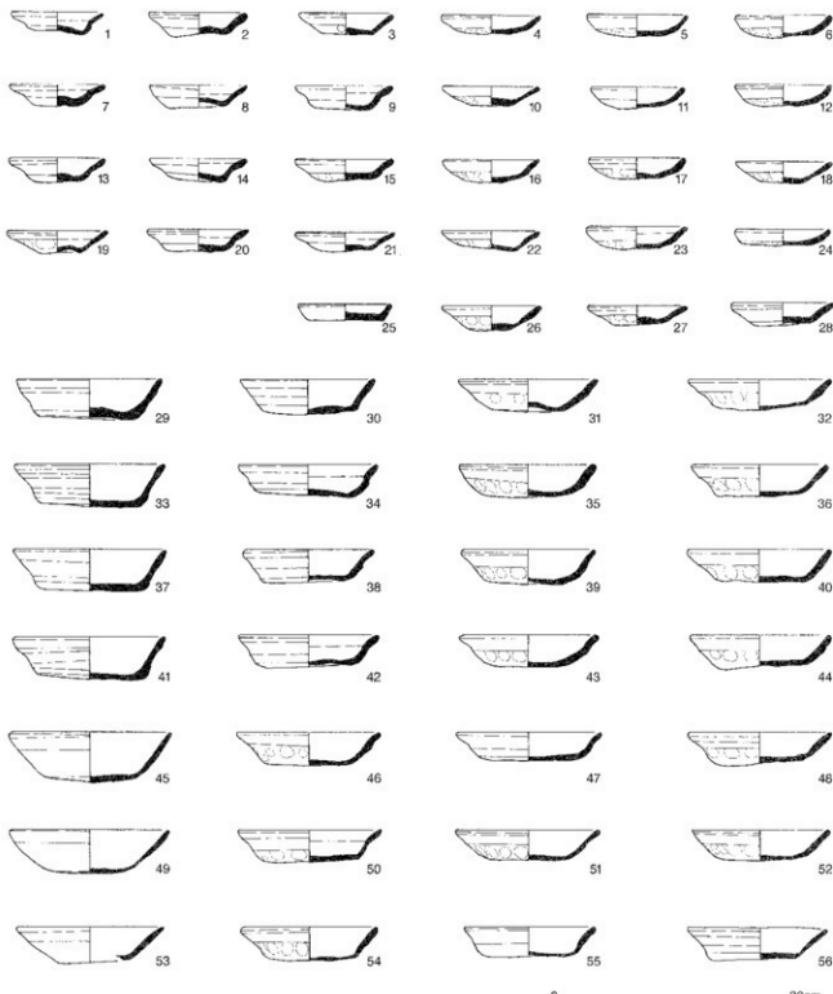


図41 居住遺跡SX08出土遺物実測図

惧はあるが、グラフ6から8の口徑の分布からすると、紙團遺跡では、口徑9cm～10cmと14cm～15cmに中心あり、居住遺跡では口徑8cm～9cmと11cm～13cmに中心があり、毛遺跡では、口徑8cmと11cm～12cmに中心があり、全体として、口徑の減少傾向が認められる。このことから、西摂地域でも全体として口徑の減少傾向が認められるようである。

生産地における須恵器の径高は、繁田古窯跡の報告書において、口徑にある程度まとまりがあることが示されている。グラフ10は、六甲山南麓を中心として出土した須恵器碗の口徑を示したものである。生産地でみられたまとまりが消費地においてもみられるのかどうかということであったが、グラフの示すとおり須恵器の口徑分布からすれば、生産地ほど明確には時期的な傾向がつかめないようである。消費地では、複数の窯の生産地から土器が流通していることにすることがこういった傾向を示す結果となったものと考えられる。

瓦器の径高分布には若干のばらつきが認められる。このことは、大和型もしくは楠葉型瓦器碗の存在を考慮に入れる必要はあるが、全体としてある程度は時期幅をもつものと考えられる。それは、下層から出土した瓦器碗の底部内面に施された暗文は格子状を呈しているが、上層出土のものには平行線の暗文のものが多く、内面の磨きも荒くなる傾向がみられ、型式幅が考えられるのである。なお、瓦器碗全体のうち、口縁端部内面に沈線を施すなどの特徴をもつ大和型の可能性のあるものが15%以上含まれている。



25・29・33・37・41 底部糸切り

0 20cm

図42 五毛遺跡 1次SD04出土遺物実測図

土器の口径分布から見ると、上層と下層の遺物では、若干口径に違いが認められ、上層のほうが新しい傾向が認められる。ナデも1段ナデまたは1段ナデふうのものが占める割合が下層より高くなる傾向が認められ、下層にみられる2段ナデふうのものも上層では減少しているようである。

京都の土器変遷との比較において下層出土遺物は、V期新段階の傾向を強く示しており、

上層の遺物はVI期古段階の傾向が認められる。しかし、上層の土器と下層の土器を個別に比較してもほとんど型式差を認めることは困難であり、このことは上層と下層で型式差を設定するには確実性に欠ける要素と考えられる。このことから、下層出土遺物群から上層出土遺物群への変化の傾向は、京都の変化に対応した形での土器変化であり、2型式の時期幅をもつというよりも、京都におけるV期新段階とVI期古段階の狭間を中心とした土器群と捉えられるのであり、下層の遺物にはV期新段階の傾向が、上層の遺物はVI期古段階の傾向がそれぞれに認められるものと考えておきたい。このことからすると京都の土器変化と細部にわたり対応していることは、京都と密接な関係があったことが伺われる。また、上述の上師器皿の持つ型式幅は、瓦器にみられた型式幅と矛盾しないのである。このことは、須恵器の塊が、神出古窯跡群宮ノ裏支群の資料と一致することからも裏付けられる。

京都の土器編年においてV期新段階とVI期古段階の間は1180年と考えられており、上述の状況からすると、上層と下層の間が1180年前後に当たるめられそうな状況である。また、下層の下限の時期については、確実な資料がないために明確な根拠はないが、V期新段階の開始時期とあまり変わらないものと考えており、文献に見られる平清盛が福原に別邸を築き平氏が福原の地にいたとされる時期と一致していることになる。

なお、京都系土師器皿については、生産地は不明であるが、確実に出土地周辺で製作されたものであり、在地の土器である。その土器が京都系土師器皿を細部にいたるまで模倣するがゆえに京都との対比が可能なわけである。そういう点で、祇園遺跡出土の土師器は、京都で出土しているものとほとんど細部にいたるまで類似しており、あまり違わないものである。それに対して、周辺の遺跡で出土している土師器はかならずしも京都系土師器とはいえないものであり、京都系土師器は祇園遺跡周辺のごく限られた地域でしか出土していないのである。このことは、日用雑器のレベルで、祇園遺跡周辺とその他の地域において京都への思いに温度差があった可能性がうかがわれるのではないだろうか。また、祇園遺跡の庭園造構築絶後、京都系土師器皿は、急速にその姿を消したようであり、京都系土師器皿の模倣の忠実なものは、ほとんど見られなくなり、ごく一般的な在地系土師器皿が中心となるようである。

このような現象は、京都から工人が召集され、その工人が消えることによっても起こりうることである。しかし、旧乙訓郡周辺で出土しているような土師器皿が出土していることは、京都系土師器皿の導入後、在地化の進行の証しとも見て取れ、このことは、在地工人による京都系土師器皿の忠実な模倣を可能とする技術の習得があったものと考えられる。

そして、その在地工人が継続して存続していたかどうかは議論の対象となるであろうが、在地工人であったがゆえに移動していないとの前提に立つのであれば、同一工人でありながらも彼らは突然旧来の在地系土師器皿の生産に立ち戻ったことになるのである。

このことは、地域や時期によって、当時の都（平安京）の土器を模倣する必要性がある場合とない場合があり、祇園遺跡の例をもって考えれば、それには、生産工人よりもその使用者に起因するところが強く、京都系土師器皿を含めた、都の文化に対して必然性をもって接するかまたは、羨望のまなざしを持って迎えるかのいずれかの場合に限られるのではないか。

3. 結語

今回の庭園遺構は類例がいくつかみられるもののその多くが、京都などに見られる貴族の邸宅跡と推定されている場所で確認されている遺構であり、作りの丁寧さなどから、ほぼ同程度のものと考えられる。当邸宅に庭園を築くことは、貴族のステータスとされており、今回検出された庭園遺構は、ある一定の高い身分にあった人物の邸宅に伴なうものと考えられる。また、土師器が京都系であり、土器の変化がほぼ京都と一致する動きをするなど京都と密接な関係にあったと考えられるのである。さらに、これらの土器群が1180年を中心とする年代を与えられることから、文献と対比すれば、福原宮関連の遺構である可能性が高いものと考えられるのである。さらにいえば、文献上、福原遷都は1180年とされており、今回の検出した遺構はそれ以前から存在していたと考えられることから、平氏関連の遺構である可能性があり、それもかなり身分の高い人物に関連する可能性があると思われるのである。

註 上層とは基本的にII-3期のことであり、これの最終段階頃に伴う土師器群にとくに新しい傾向が見られる。下層はII-1期のことである。

参考文献

- 中川 渉 玉津田中遺跡第4分冊 1995 兵庫県教育委員会
岩城徹 「庭園遺跡」 葦杜遠跡調査概報 1975 烏羽難宮跡調査研究所
昭和63年度 神戸市埋蔵文化財年報 居住遺跡 1994 神戸市教育委員会
平成3年度 神戸市埋蔵文化財年報 五毛遺跡 1994 神戸市教育委員会
谷 正俊 「居住遺跡における土器・陶磁器の組成について」居住遺跡 1982 神戸市教育委員会
谷 正俊 桑水口向遺跡 1990 神戸市教育委員会
小森俊亮・上村憲章 「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」 研究紀要 第3号 1996 京都市埋蔵文化財研究所
丹治 康明 「東播磨における瓦生産－神出・魚住窯を中心として－」 中近世土器の基礎研究 III 1987 H
本中世土器研究会
兵庫県史編集専門委員会 兵庫県史資料編古代3 1986
中川 渉 「中世の土器」 玉津田中遺跡第6分冊 1996.3 兵庫県教育委員会
津田征弘 神出窯跡群 1998 兵庫県教育委員会
丸山 潔 紫田古窯跡発掘調査報告書 1998 神戸市教育委員会
伊野近富 中世土器の編年（上） 京都府埋蔵文化財情報 第57号 1995
伊野近富 中世土器の編年（下） 京都府埋蔵文化財情報 第59号 1996
伊野近富 「中世前期の京都系土師器群の伝播と受容」 中近世土器の基礎研究 XIII 1998 日本中世土器研究会
中井淳史 「<京都らしさ>のある風景」 中近世土器の基礎研究 XV 1998 日本中世土器研究会
ガ武祐 「韓国の古代庵池」 菅池 1990 学生社
古代の土器研究会編 古代の土器3 都城の上器集成III 1994
尾上実・森島康雄・近江俊秀 「瓦器碗」 概説 中世土器・陶磁器 日本中世土器研究会編 真陽社 1995

ENGLISH SUMMARY

1

Kobe Municipal Board of Education has been carrying out a continuous series of archaeological survey at Fukuhara Imperial Palace site since 1994.

Fukuhara Imperial Palace whose construction was in late Heian period, is located in Hyogo ward of Kobe city where is 30kms away from Osaka city.

Fukuhara Imperial Palace has been continued approximately six months in 1180.

We can publish the results of these investigations for the first time.

The present report is the following one, Gion 5, containing the results of fifth excavation of Gion carried out 1996 and 1997.

Gion site is considered something relative to Fukuhara Imperial Palace; although it isn't clear the location of Gion site in Fukuhara Imperial Palace yet.

In this report we describe about the garden site that was discovered at Gion site.

This garden site is so elaborate as much as the same of Toba Rikyu Palace in Kyoto city.

2・3

Topographically this area lies on the tip of heights of Mt.Rokko where it is inclined from north-east to southwest. The heights of excavation trench are 32.0 meters above sea level at the north-eastern corner and 28.5 meters at the southwestern corner.

During the Yayoi period people seem to have inhabited in this area because a pit dwelling of middle Yayoi period was discovered in the central portion of the excavation trench.

A part of the garden site belonging to the late Heian period was excavated. After the garden extinguished, there became a paddy field where it was.

Phase I: middle of the Yayoi period.

A pit dwelling was discovered.

Phase II: beginning of the Heian period.

SD 11 was dug.

The ditch of both periods can be considered to have flowed from north-east to south-west.

Phase III: late Heian period.

A main feature of this period was SX07 (garden site)

The features uncovered can be assigned to three phases from the beginning to the end of garden site.

SX07 was covered with many stones and made in exquisitely.

There was Owada harbour around here, which was important harbour at the time of Japan. Kobe played a key role in cultural exchange among the nations. It is said that the Taira family constructed the harbour and built the foundation of Fukuhara Imperial Palace. The garden site discovered this time has much to do with the Taira family. (The Taira family is a very famous family in Japanese history. And for one thing they played an important role in the trade between

Japan and China in the Heian period.

4

Here are the grounds that prove above things. The garden is made in exquisitely. And there is a possibility that a person of high birth used at that time.

The earthen vessel plates unearthing in Gion site are alike in shape, which were used in Kyoto at that time and they were different from the vessels used around this area.

The roof tiles made in Kyoto were unearthing; it indicates the connection with Kyoto. An excellent vessel that was made in China was unearthing near the garden site.

表一 福原関連文献抄録

和閏年月日	保元元年 七月二十六日庚戌	兵範文獻	兵範記	播磨守平清盛	記載項目	記事
仁安三年 十月二十六日	公輝補任	敬位			(前略)	今夕終行總功賞、 權階守清盛、右馬權頭源義朝、 上卿按降使重通、頭升青除目云々、 義朝、左衛門尉源義康、 己上界船、
仁安四年 三月二十六日丙子	兵範記	上皇福原御所著			(後略)	已上界船、 大前人政 從位 平清盛五十 五月十七日上表、許人故大臣 并兵仗、八月十日賜官符、以播磨國印南野、親前 國柱鳥郡、配後園御代郡南鄉、土比鄉等為人功山、 博子孫、
仁安四年 三月二十一日丁丑	兵範記	千僧供養	千僧供養			天祐、國忌應否、 今日入道太相國福原殿被供養于御法花院、即令 滿持佛子口號、天台座主權僧正明安為導師、上旦 臨幸共資延
嘉祐二年 三月二十三日	百職抄	宋人米芾	宋人米芾			上皇自入道大相國福原宇道明、高野御輪跡人御飯 所、有千僧供養事、為御輪緣也、
嘉祐二年 九月二十日丁酉	玉葉					今日、城南寺機馬云々、其事了法皇向入道太相國之 福原山莊給、是宋人米芾為致覺云々、我朝延昇以來未有 有字事也、天慶之所為歟、
承安元年 十月六日丁未	百職抄	宋人米芾	福原別庄			上皇御宇福原、為覺宋人也、
承安元年 十月二十三日甲子	玉葉	福原別庄	福原別庄			今日、定能朝臣來漢云、來廿一日上皇可卒入道相國福原 別庄、人々殊結構云々、國三日可有御經延云々
承安五年 十月二十一日	百職抄	福原別荘	福原別荘			事本上法寺、建春門院御幸入道太政大臣福原別荘、有船達 事女鷦鷯後、十一月一日御入洛、
承安五年 三月十五日	百職抄	千僧供養	千僧供養			太上法界於入道太政大臣福原御幸、供養千僧持幡者、二ヶ日 被行之
承安五年 三月十九日	玉葉	千僧供養	千僧供養			或云、福原千僧供養、尋跡公頤說法、禪懸之餘、杖拂可 任僧正之由云々、事有笑者、未付有字也、
承安五年 三月二十日	玉葉	福原	福原			今日、上皇自福原始給、
承安五年 四月二十七日乙丑	玉葉	平野社	平野社			此日建春門院幸于平野社、一日云々、舞人十人、

和賀年月日	承安二年 十月十一日	堀敏文獻	記載項目	記事
承安二年 十月十三日	玉葉	千僧供養	今 日、太上法尊令都勦關禁、前大僧正覺忠教解文、一身阿闍梨出、上禪左大將帥長卿、願事歲人左衛門僧佐光雅仰之被印左大弁美滿翻云々、希代之珍事、上代未有即此乎、是自來十	
承安二年 十月十五日	玉葉	法皇今口問經 輪田千僧給	五日、法皇已下、仁和寺宮、山七宮、凡僧頃、凡僧一千口、殊無執持行法事法、可有加特、入道太相府依可為其大阿闍梨、殊有此事云々、事跡非言詒之所及、	
承安二年 十月十五日	百鍊抄	千僧	自今日數修千僧、ム々	
承安二年 十月十五日	歷代三紀	千僧供養	入道太政大臣於攝州輪田氏、千壇阿弥陀堂供、上京主十二日經字、合修法華法經、	
承安二年 十一月三日	玉葉	自宋朝送使者	至十七日三ヶ日、捨輪田兵人道大相國千僧院供養法門十八僧同謹摩、中央設法花道場、修法華法、大阿闍梨太上法皇、一身阿闍梨伴僧人、住僧門人、僧羅八人、有種十人、非難	
承安二年 三月二十二日甲寅	始め	輪田泊に船詔き	一人源助僧、僧正公顯慶應阿闍梨、仁和寺法觀主、山法觀王、前大僧正覺忠、自今佛國法々、	
承安二年 三月二十二日甲寅	管王編年記	今年人道相國於輪田泊始被蒙敕、于時、能慶起風濱保得修園、寺口曰経地、尔而口降、上ト施燈、船既全泊者行基督教之宣傳、船者入道太相國の恩典也、行基足文殊心經、相國又供直也人贊、其由相國清澄寺慈心人傳、上人依麗羅葉、洞窟王宮之人也、		
承安四年 三月二十七日	玉葉	福原別業	法皇并寺院向人道相國加願別業給、來九日可參詣伊津岐輪始云々、社此七八作以來慶賀殊勝、入道相國一家以信仰、仍所參給也、云々、	
承安四年 三月二十六日癸卯	玉葉	千僧供養	雨過不止、申刻以後晴、已刻許、法皇寺門相國福原別業米十三日依可供養千僧對證者也、	
承安五年 十月十二日戊子	有馬溫湯			
承安五年 三月九日	類廣王記	院・女院御幸松津国有馬溫湯	院・女院御幸松津国有馬溫湯、	
承安五年 三月九日	百鍊抄	有馬溫泉	上皇・建春門院・御幸有馬溫泉、	
承安五年 三月八日	百鍊抄	千僧供養	於福原千僧供養、上皇云一四日御幸令船始、	
承安五年 三月二十日庚申	類廣王記	千僧供養	院御幸依千僧也、凡件千僧實之事次、	
承安五年 三月二十一日壬戌	玉葉	千僧供養	中興、頭左中將定能麿臣來、為諦余族也、昨日、院御共櫛宮云々、福原千僧之間事、門ノ音云、先自十一日、三ヶ日之間、有半僧供養法、自同十八日、三ヶ日供養事口持種、供養法、其持證者等、蒙上行臣已下、北面、武者所、主興代、宇内、皆悉般宛之ム々、是那之時、入道進引出物等、物等珍玉云々、	

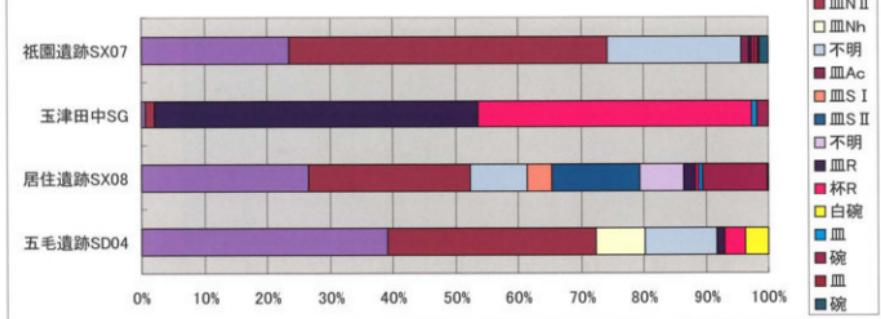
和曆年月日	治承二年 一月二日辛未	山樺記	瑞文徵	記載項目	記事
治承二年 六月二日己酉	一〇二七年 六月二日己酉	山樺記	京部から福島を 経て巣鳥へ向かう 位置関係	安徳天皇誕生	天朝、虎烈自中宮使走來、皆御氣候之由、 日溫其侍臣大夫政口、已列於鳥羽、給口申御節
治承三年 二月二日丁卯	一〇二八年 二月二日丁卯	山樺記	給	八日已刻出寺正、至一日起口〔寺正廿町野〕令衆郎出 依車人遣大臣國校輿之小虫也、懸逆牛三頭如口 督轄口、下僧門亨四五町、櫛門致其蘭沙汰水 給、全民衛時目為行事事頭の依海、口以御軍令源昌屋 被候、女田築、事御門被候了、又御馬及時門於 大相國又御乘船、別輪也、入邊乘舟游度 月左大臣源振口、遂有施事、仍今 度度爲足達被候伊勢口、下積白米六石六斗、雜葉梅種々物 等極人、日本光明神門輪打候、仍他船等行出源輪田崎口、聞日出、 及長麁至子小馬林、至延爲廿明許、神門申云、今日之 鑑不快、猶如元可合船給、口當鑑鳥 十日早且出源輪、右く小馬林、神門并大相國候 手興急落薄路之板也、未刻着高砂古、船等兼參會口 所經鑑路無領事、 十一日未明出源輪、已刻過室、中刻至船上、口頭著牛角件 所有道俗、口可給、口不被下口、不備前件 過生正遭難事、 十一日未明出源輪、已刻過室、中刻至船上、口頭著牛角件	
治承四年 二月二日丁卯	一〇二九年 二月二日丁卯	東大寺 文書 〔内閣文庫 占吉符案〕	和山修復	右得人遣源太政大臣家今日解伏候、謹檢案内、輪田崎者、上 人送湯無歎、公私諸船往還有數、而東南之風常局、胡尋之逆 波瀾激、是即拂航之所宜也、 愛近年占吉州平野之勝地焉、為還世老之圖、固依其海相片、聞此 之爲榮、方今仕數代之聖王、殊私之朝恩、遂桑相田之旨、更 入昔提過、雅羅病惑者、因之譖謗、造次所求者、方國之敵仇、 以、彼勢常劣、石垣不全、觀國之功力、外待致遠、殊勤私力、鑑新端、 粗訪故事、延喜聖代、 庄隨、是即拂航之所宜也、 之舊、聖代之效尤足同推、然幾內河内、和泉、源井山陽、修和田船灘、 之舊、道詔固不論、惟、今致不日勤、欲潔之、當務乎依舊定、 小安殿、傳前達大通賈、口以當大切不可准他國、宣除公田支配官 庄隨、至于東海、西海兩道、 官旨於件國々、庄近喜阿修、源井有岸者、源井淡路之佈原不聞、 官物之損失水絕有、右大臣官、奉勅、依請者、國宣承知、依宣 行之、特御奉行、右少井種原朝臣、右大史小親	
治承四年 三月五日丁巳	一〇二九年 三月五日丁巳	山樺記	平野	宿 日向國井洛坐右官家貢直口、輪田博宗造茶事、賜便路請官 符到來、可出請文山仰了、為後代資文案並請文案召取給牒、 太政官符太宰府、 安 心下口管内諸口、輪物運上船搬取、水手下向時、人弱 右得人道源太政大臣家今日解伏候、謹案内、輪田崎者、上 諸人經過無歎、公私諸船往還有數、而東南之風常局所宜也、	治承四年 二月廿日口

和尙年月日 治承四年 三月五日丁巳	堀敏文獻 山樺記	記載項目 平野 大輪山泊修築	記事 崩、朝幕之逆波襲滅、是則懲治所致也。 此嶺之為要、方今仕數代之聖臣、越殊俗之令朝覲、遂竟相國之宣、此 要入等擇之急。官署所思者、凶滿之靜默、這次所考者、萬國之懿、以 是以、老為貴指國之教、一為除弊之佈、殊勤私力、雖策新局、 平、勢常輸、不保不全、目非善國々之功勞者、爭得致遠々之宣、 出船瀬之舊、伯聖代之政、尤當因矩、然則下可據局、依其環相近、聞 津并山陽、兩海通龍國不分庄公、不論權勢、令教不日懈規、抵 對舉異議、其人夫者、田一町明昌二町、朝各候一人、可據縣、可據 縣、縣、口以宮人功不可據他國、宣除留空莊園、至于東西海 國名々、當國大小雜物運上之時、其船取、水手下河、任運例、 候任先例後件三日、望諸官城被下官旨件件國々、任運例、 候修造石桿橋、海行路之佈異不聞、官物私財之掛失水絕者、 右大臣寫、承勅、依請者、消宣承知、依宣行之、符到奉行、 正五位上行右少弁藤原朝臣、修理左宮判官正五位下 治承四年二月廿日
治承四年 五月三十日辛巳	玉葉	攝關行幸次定	天晴、大得斯修秦山御竹林、未刻、那賀御造送云、来月一日、 可有行幸于福原、上西門院同可渡御之山有其風、仰天之外無他 云々、申刻、大外記難葉、同示送此山、又輪御行幸示送云々、 日行幸、乞接福一口了云々、凡非言諱之所及、留京洛之證、 件可以爲事也、公卿僕間二人、殿上人四五人許、可輪共云々、 天狗之所爲、实非直事、可悲而棄也。
治承四年 五月三十日辛巳	山樺記	攝關遷都次定	豫期不定、早旦向東山、聽明舉事、未覺者云、未月 三日內、院・新院可令渡福原、士女称遷都、子細無知 之人、洛中騷動恐泣云々、又云、二日云々
治承四年 五月三十日	明月記	攝關遷都次定	天晴、日口着布衣、參院、帥參候、上下奔走討氣、女房 或悲泣之景色、密召右馬允盛弘、問子細、答云、我有 遷都之聞、 西院、上口乞隨幸山、人道限中峠、前邊又不知否、 恐立之外無他事云々、退出、慢法性寺
治承四年 六月二日癸未	玉葉	攝關遷都	天晴、卯刻、行幸於入道相國山御別室、法皇、上皇、同以達御 城外之行幸、往古雖有其例、近將以後、都謂此之儀、誠可謂希 代之禮事矣、又餘愛齊不休、爲繫後拂長嘯、云不可收洛中之怨乎歟、 之怨歟、又云、從洛闕之輩中、有可乘御之聲云々、凡歌謡 粉粧女、舌說縱橫、暢樂貴賤、以仰天爲事、只天慶滅朝家、 可悲也、 々遷宇儀、 々(中略)
治承四年 六月一日	百職抄	福原遷都	此次出甲二司、(中略) 今祝執人物、明勅御高原、 上内裏、平中納言賴盛家 法皇、平幸相教鑑家、 既收、安榮寺別当安施房云々、 參入第多以無宿所、即立道路云々、 行幸撰津國福原、法皇、新院同以節日、貴賤上下出平安精誠、 赴攝關新都、今日著御守江頭官、翌日乘御船、者御船、餘專 弓之遣船、人還相國中行云々

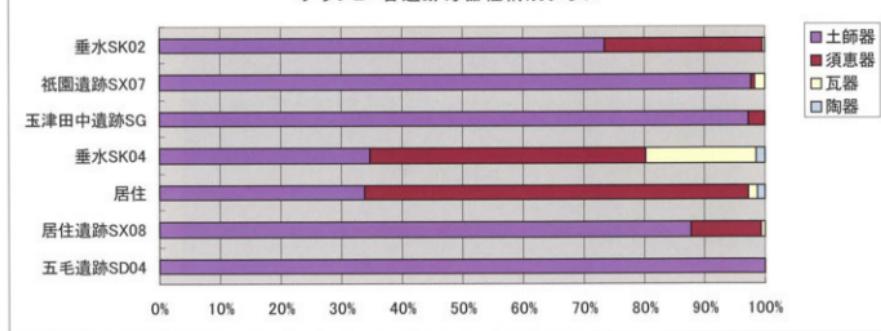
和暦年月	御藏文帳	記載項目	記事
治承四年 十一月十三日辛酉	山権記	御賀部	天陰、臨夕時々小雨、可有還都御事之由、因甚惡歌、定並詔歌、
治承四年 十一月十三日辛酉	吉記	還都平安京	(尋)還都日次内宮交聞事、付仰不切事)天陰、彌小雨降、不及 溼地、半日指陰隨便助濟意、攝部頭季弘等御臣、問還都平安京 口次、(公)還都十一月十四日壬戌、廿三日亥未、院園方廿一庚午、 亥午十七日乙卯)遙參院附付女房卷口次事、(公)還都卯方一六 日甲子、廿六日申夜宿宮中)可申抵院之由有仰、先遣中司依 便路且令奉奏也、次參鑑附付女房卷口次事、(公)還都卯方一六 不可有乍、便從中他事、次楊參院、奏給仰付、仰云有惠實様、留可 未刻參申
治承四年 十一月十三日辛酉	玉葉	備部	天陰、或人云、決定可有歸都事云々、過候不少、但因不可依 此置御輶御何々々々此口、於經順應宮所當是處御禮印云々、 上驅左大臣出居左中侍衛通傳臣不侍出居左只願、希代平樂、 是左大臣命々々、可當々々々
治承四年 十一月十六日甲子	玉葉	還都	已細白頭原重脚力到來、昨日微不可參之由、全非他事、依 院院不兼并余所勞、存無心之由、據止云々、又云、未十五六 日之間、叫有煩都、五箇猶於後新都可檢行、申判、諭實法印、 船輕轉入道ぞ云々、去二十四日出福原、條特還都事未定云々、時 忠不甘心之故云々、
治承四年 十一月十八日寅寅	玉葉	還門御風洞	邦攝送著公、一日還御脚、返々神妙、此都大風、凡被者于取 輪、人多家以損損、因之神門日侵中御風洞吹々々々、又示口曰、大 將との慶都之日、於鷺羽之邊可奉持行幸云々、此日物忌出
治承四年 十一月十九日卯	玉葉	還都	天晴、物忌也、傳聞、還都未二十六日御出門、未月二日可有 御入浴之由日仰、延慶寺衆往大悅、始鑄々御符等々々々
治承四年 十一月二十日戊辰	吉記	還都一定	天晴、中刻許、日歲人并許、以出納國貞宗遙云、還都一定也、 未廿三日行幸輪大輸言字治河序、廿四日移慶都江、廿五日還御 本浦殿、廿六日可有御入浴、御屏五条之翼也、其旨可引沙汰法 之州仰付、即仰付足跡、路旁令敷沙汰々々々
治承四年 十一月二十二日 庚午	山権記	本草居之 位置	天陰、晚天月出之後出劍、於庭小雨、中終避京就業事、采 燭之御禪三条、(中略)
治承四年 十一月二十三日 辛未	吉記	還都	天晴、先少參院、御輪井附光、聽體行幸報事、又以女房委聞事 等、次次督聞、次參職、中行幸聞事、次退出、御 都行幸為出門、還幸事御輪井字治新學事、今夕依可有還都為御 出門、行幸前大輸言字御輪井字治新學、(此邦之後新御輪井也、 上本末經功、近日不目欲沙汰云々)、(此黃參內、每事沙汰 抵般令參給之後、取日時勘文、
治承五年 (二二八二) 閏一月四日庚戌	古參號	入道平相國處	戊刻、入道平相國處、(九条河源口置國家)、口去月廿五日病稱 云々、通云云、三日以後可有驛之候、於還幸者御輪井國田山田 法花室、毎七日可修御形狀等、每年不可修之、亦於百町不可成 追治、了保備可當紫雲荷任之計者、
養和元年 (二二八二) 八月二十七日辛酉	吉記	福原内裏	古右中丞參合總院、興福寺諸守御身會以御難出來之由、盛國人道 命令中、無盡事也、(此後事也)、御輪井國田山田法花室、 御輪井國田山田法花室、御輪井國田山田法花室、御輪井國田山田法花室、 而為皇居屋宇用法堂無他之山、沙汰出米停止、但觀下合中官右侍 使、右府令中官給云々、為皇居不據造焉、為人家拔造之、其他還御 事、何可云有旨誤、若御輪井國田山田、奉為公家可無便喫云々、

和歴年月日	地圖文獻	記載項目	記事
寿永三年 二月四日亥亥	土葉	平氏福原に奪く	源賴翁言不遠云、平氏泰其主上、嘗福原、九国米田、四國、紀伊國等勢數萬々云々、米十三日一定可人治ム々、官軍等分手之聞、一万便不過一二千騎云々、
寿永三年 三月六日巳正	毛葉	平氏引退・谷	天下大争、人略分明云々、
建仁二年 二月二日〇〇	九条家文書	輪田莊々百源能 信等中狀	為太政大臣道家他、八日郡部内七ヶ庄被注之後、口一町為西ノ庄〔小平斯・丹門武東・福原〕、具領領云々、件条件無不許御能信等中云、御不審者言尤可然候、先失臣依以往、八十一年貢使御領事、年序久遠候之聞、今沙法人不知子細候候、但心保任不能或、〔二郡令換給事〕件七ヶ庄存據逐村本所頭、依之六ヶ庄々毎年被換注之聞、當郡庄領所々散在人父候ノ、為傍庄御以被取仕之候、仍度々歸出子細、無關沙法、又不施行換給之箇、自然被御ノ、仍經年序候也、尤任官員并本文書、能御領事如仰付可無卻涉沙法也、今性無其沙法事、白今以後御領段後モ不可悉事也と申中、〔中略〕
			一小平野差惡加納町九反三百步事 同間六、即本文書者、可為輪田庄領之越、加地子ハ升小平庄、所当ハ升田東、公事ハ動叫郡庄ム々、旁非無不審、件子細 能申、如何、 能申等中ハ、件期為當庄領之矣、所傳承也、而先承如令言上、 當郡庄方アリ無指脚沙法之聞、說難做為小平莊比被門領之後、 經年序子令木坂直立候也之中、

グラフ1 各遺跡毎器種構成グラフ



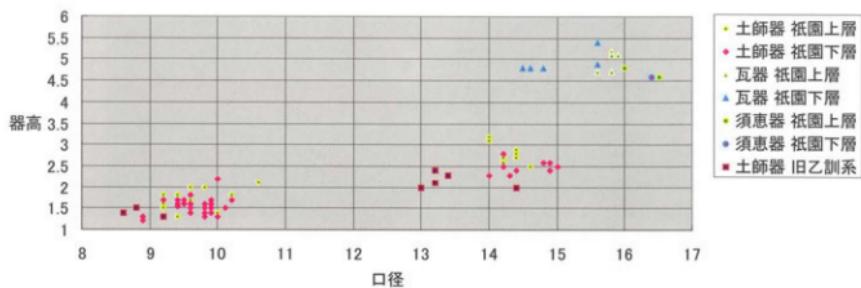
グラフ2 各遺跡毎器種構成グラフ



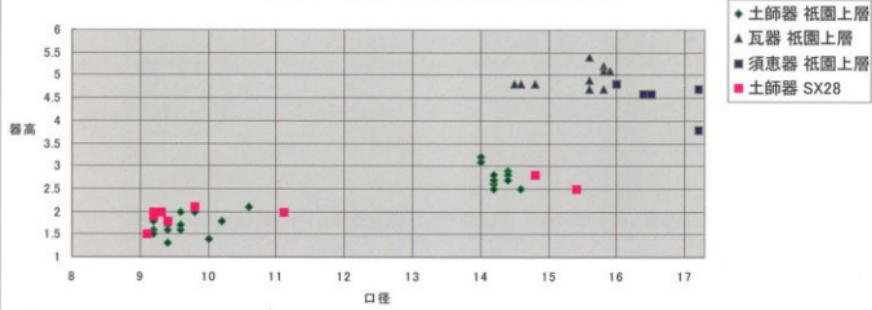
	五毛遺跡 SD04	居住遺跡 SX08	玉津田中 SG	紙圓遺跡 SX07			
皿N I	1241	39.21%	301	26.59%	573	5026	23.43%
皿N II	1050	33.18%	292	25.80%	1438	10884	50.73%
皿Nh	249	7.87%	0	0.00%			0.00%
不明	365	11.53%	102	9.01%		4630	21.58%
皿Ac	0	0.00%	0	0.00%	37	271	1.26%
皿S I		0.00%	44	3.89%			0.00%
皿S II		0.00%	159	14.05%			0.00%
不明		0.00%	80	7.07%			0.00%
皿R	36	1.14%	22	1.94%	49211	64	0.30%
杯R	109	3.44%	7	0.62%	41947	74	0.34%
白碗	115	3.63%	0	0.00%			0.00%
皿	0	0.00%	7	0.62%	783	30	0.14%
皿	0	0.00%	115	10.16%	1727	124	0.58%
皿	0	0.00%	0	0.00%		22	0.10%
皿	0	0.00%	3	0.27%		7	1.53%
合計	3165	100.00%	1132	100.00%	95723	21453	100.00%

表2 土器集計表

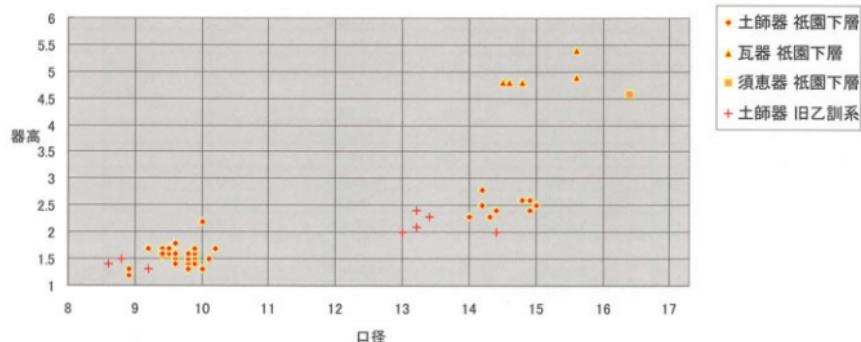
グラフ3 SX07各種出土遺物径高分布



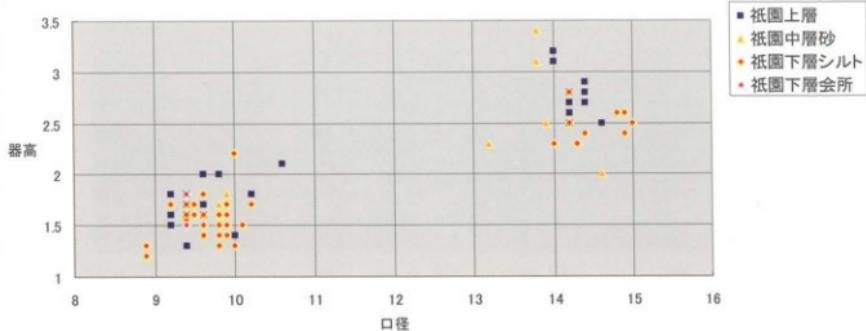
グラフ4 SX07上層出土各種遺物径高分布



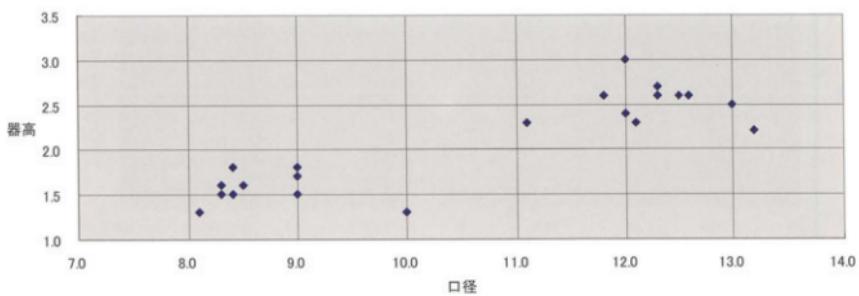
グラフ5 SX07下層出土各種遺物径高分布



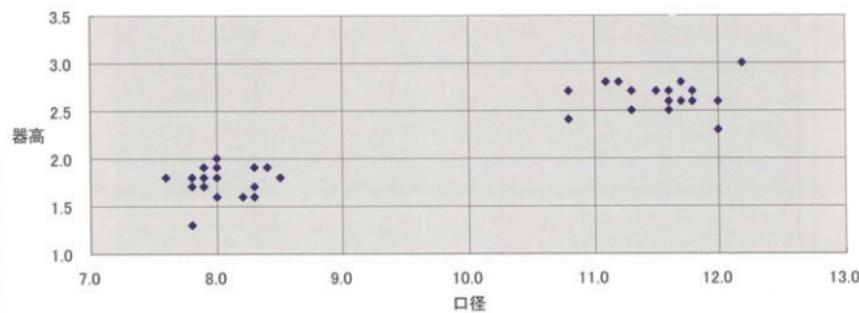
グラフ6 SX07土師器径高分布



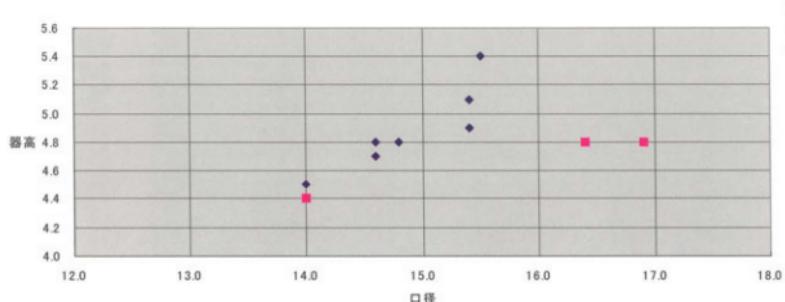
グラフ7 居住遺跡SX08土師器径高分布



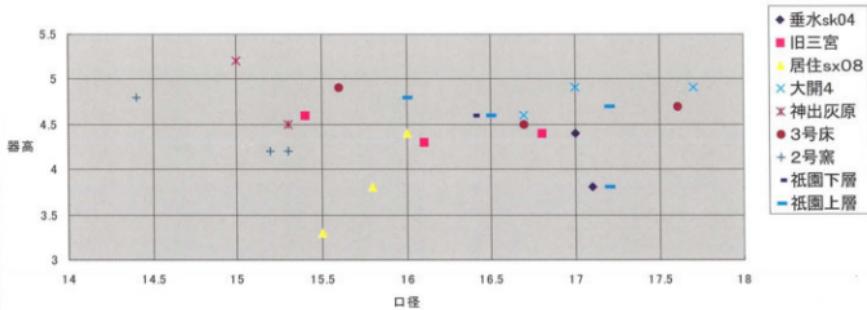
グラフ8 五毛遺跡SD04土師器径高分布



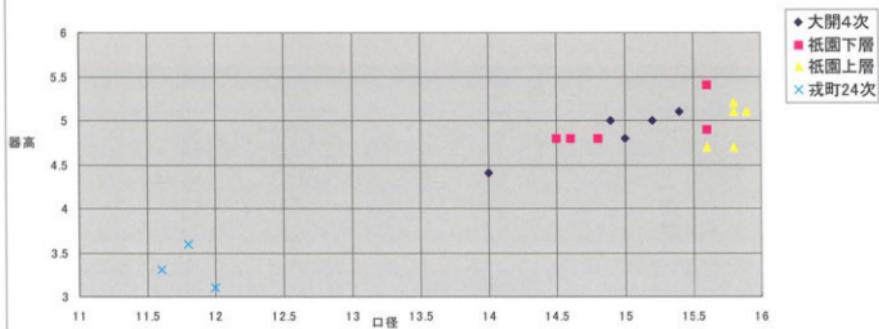
グラフ9 祇園遺跡瓦器・須恵器径高分布



グラフ10 各遺跡出土須恵器径高分布



グラフ11 各遺跡出土瓦器径高分布





調査地遠景(南から)



調査地遠景(北から)

図版2



出土遺物写真



SX07 州浜全景

図版4



第Ⅱ期上面全景



SX07 第Ⅱ期検出面全景



調査地周辺写真



調査地周辺写真

図版6



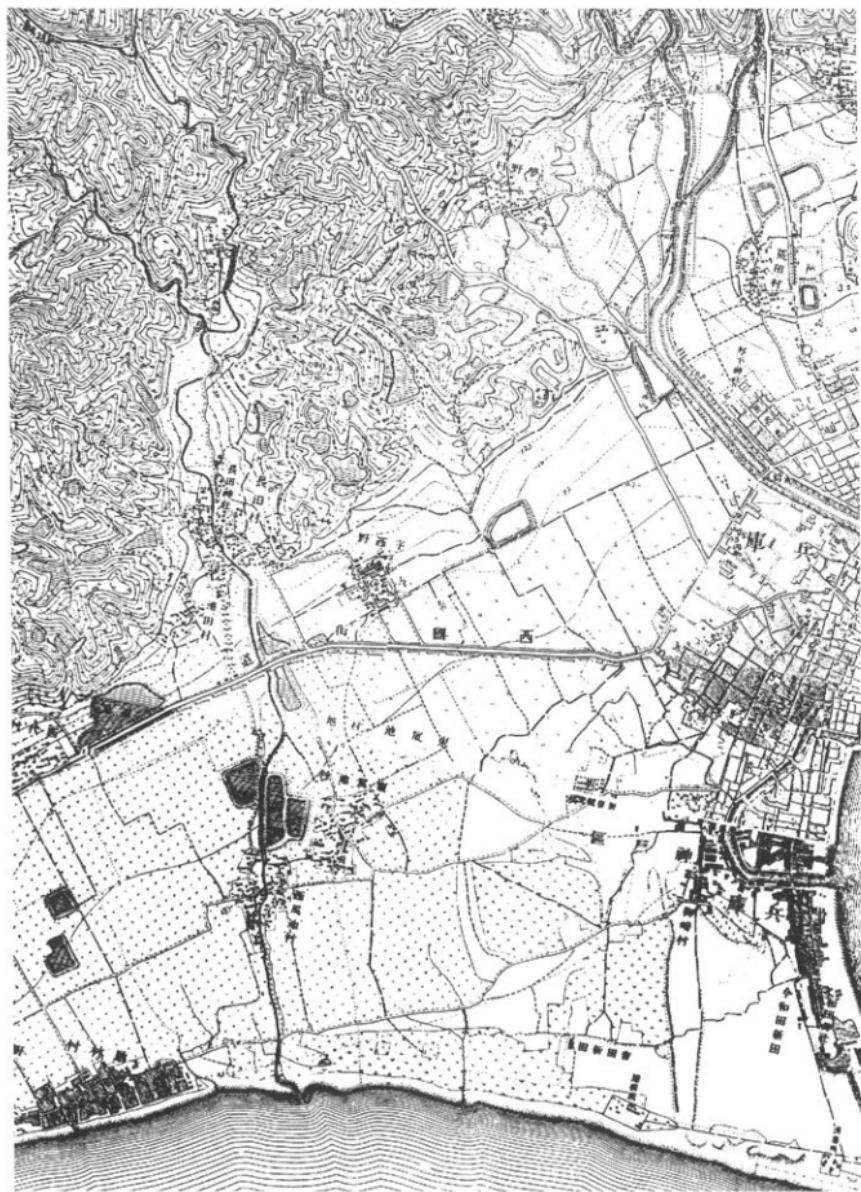
調査地周辺写真



調査地両辺地形図

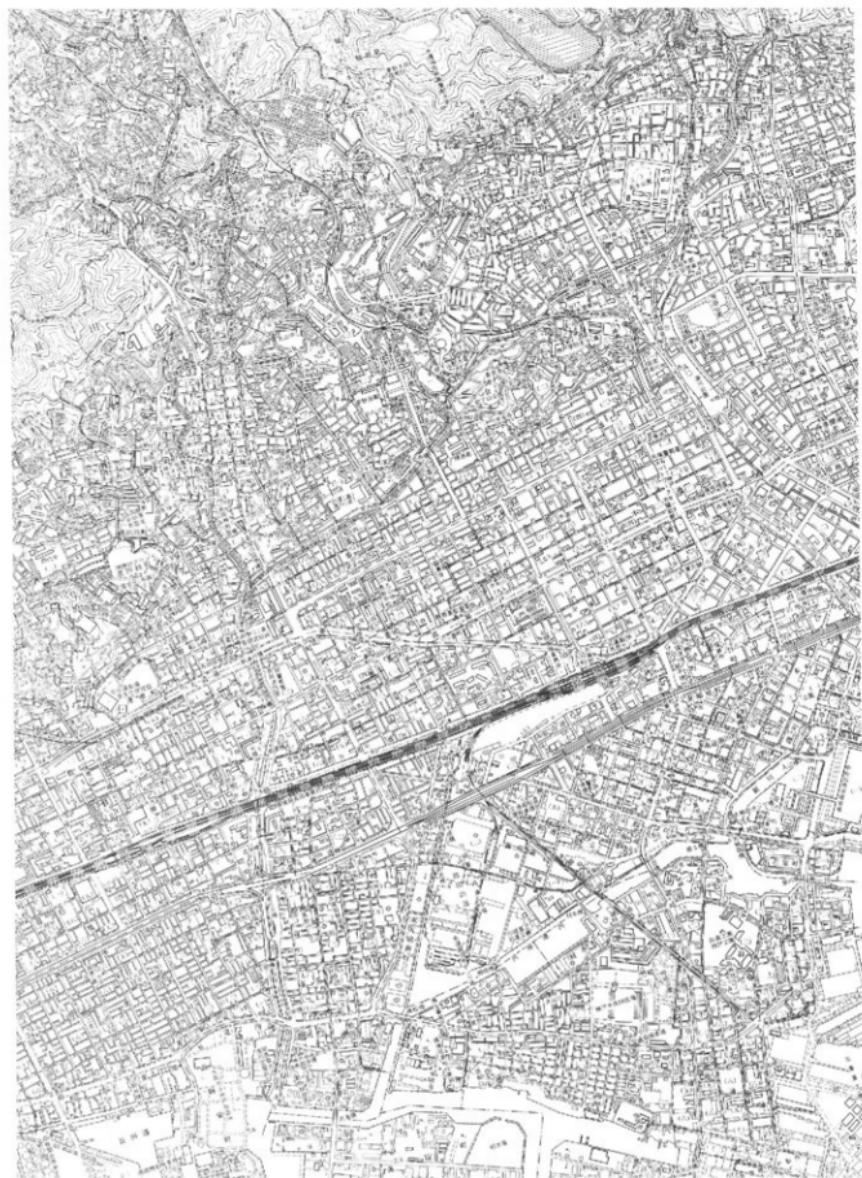
S = 1/5000

図版8



調査地周辺古地図

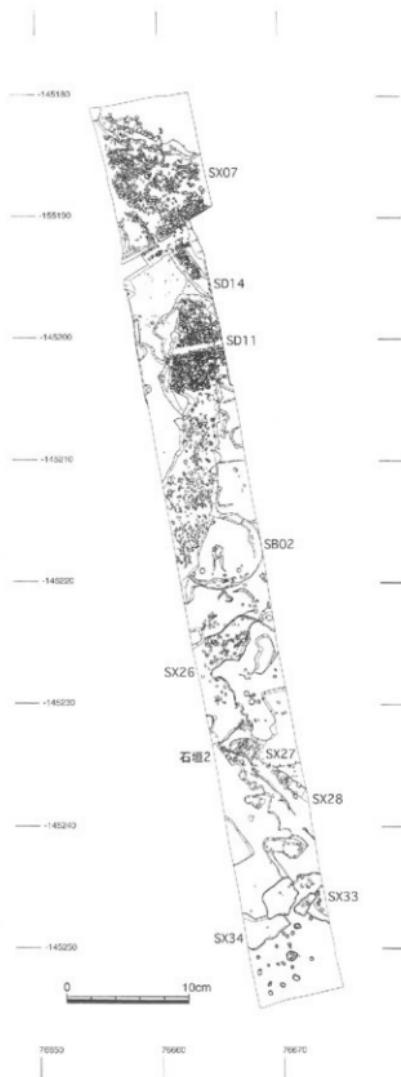
S = 1/20000



調査地周辺地形図

S = 1/2000

図版10



調査地区全体図



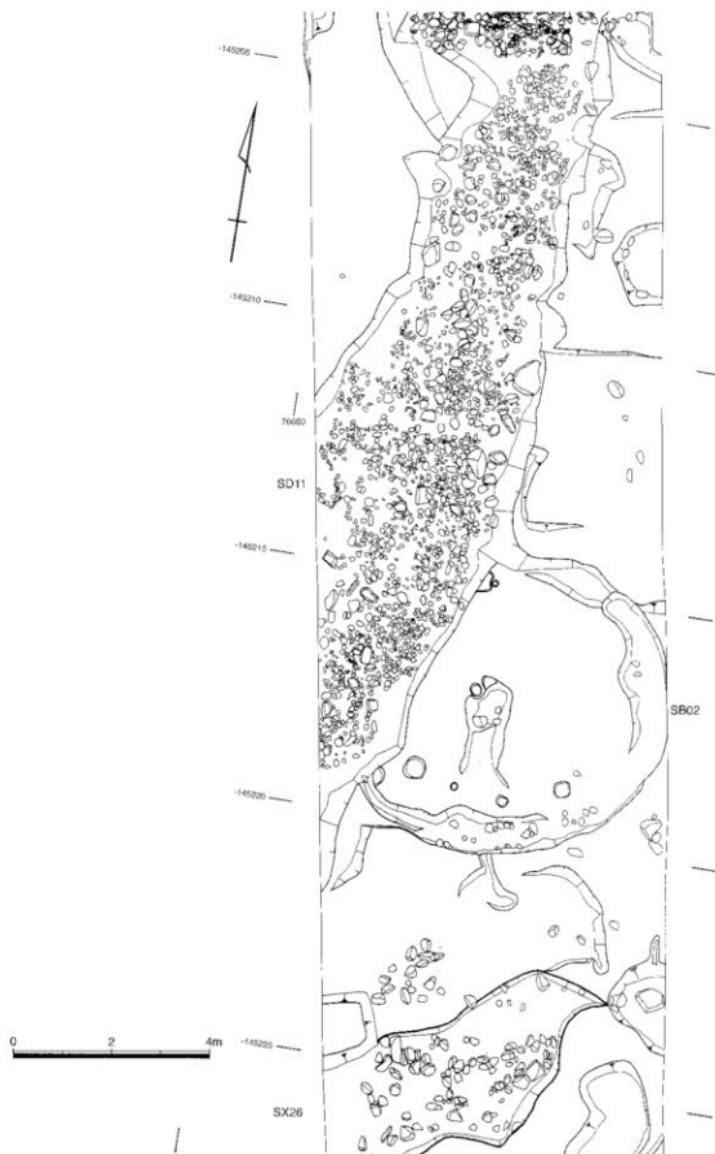
調査地全景写真



調査区北平面図



調査区北端直写真

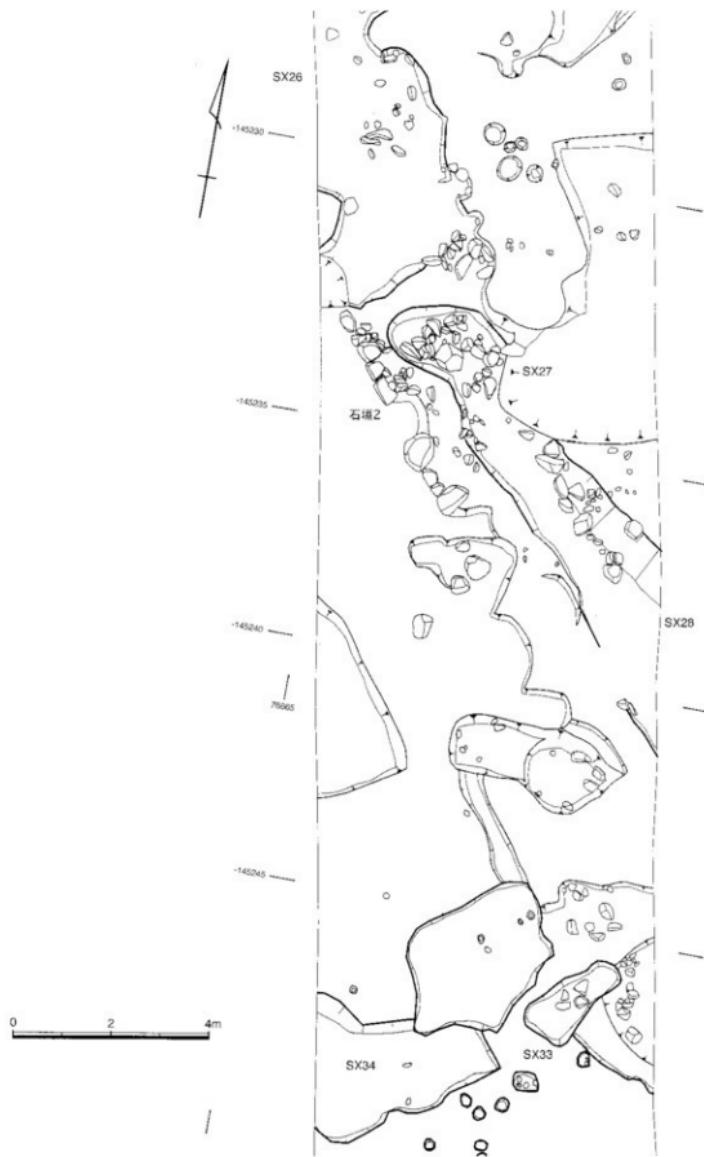


調査区中央平面図

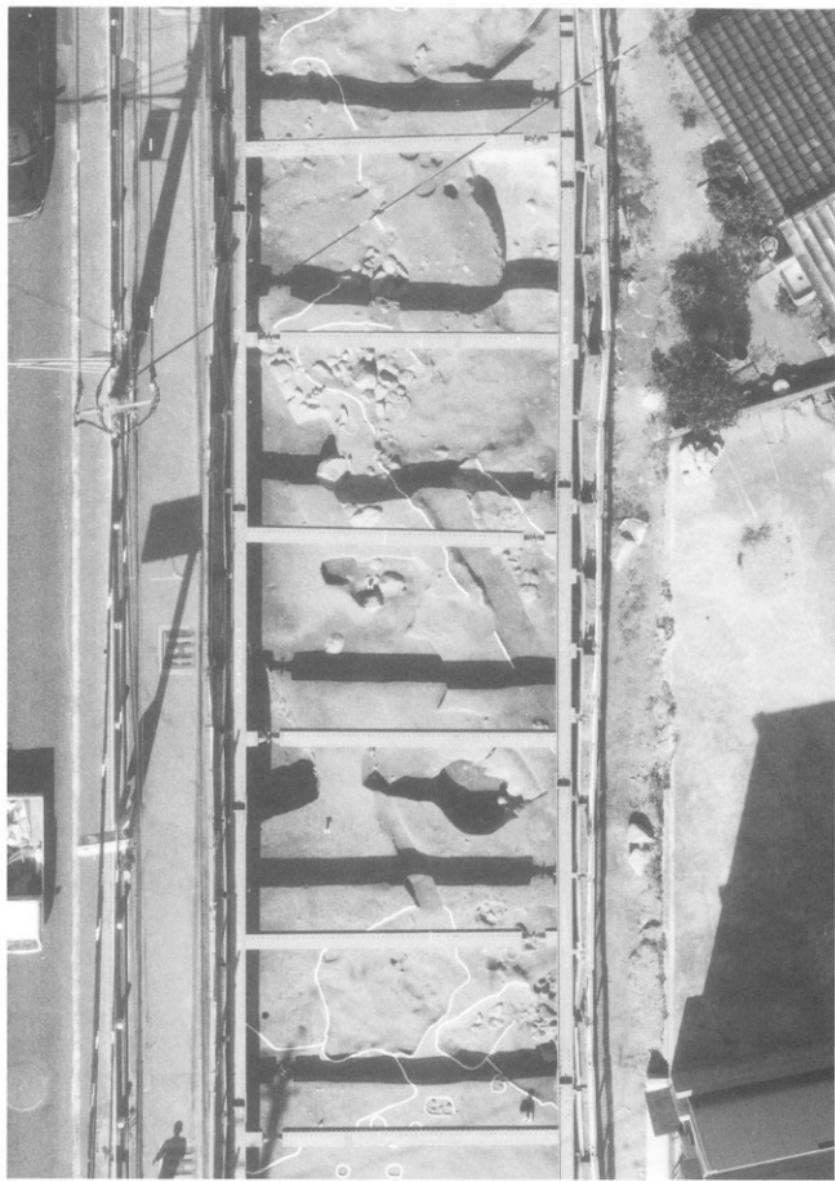


調査区中央正面写真

図版16



調査区南平面図

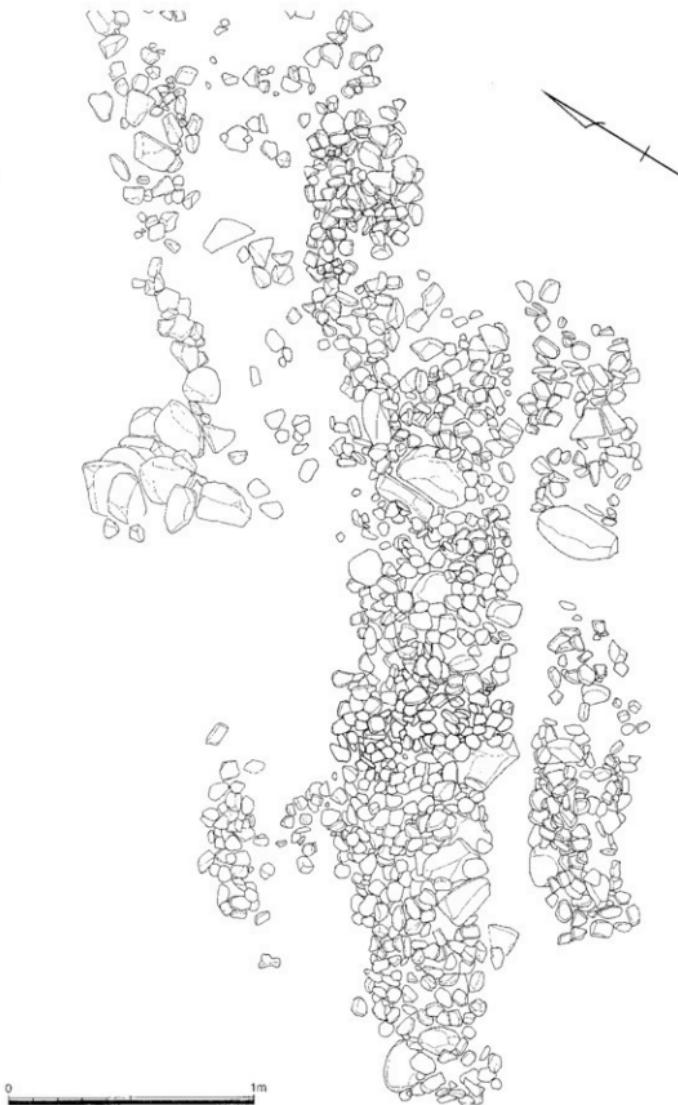


調査区间向飛直写真

図版18



SX07 第Ⅲ期州浜全体区



SX07 索浜平面図

図版20



SX07 第Ⅱ期平面図



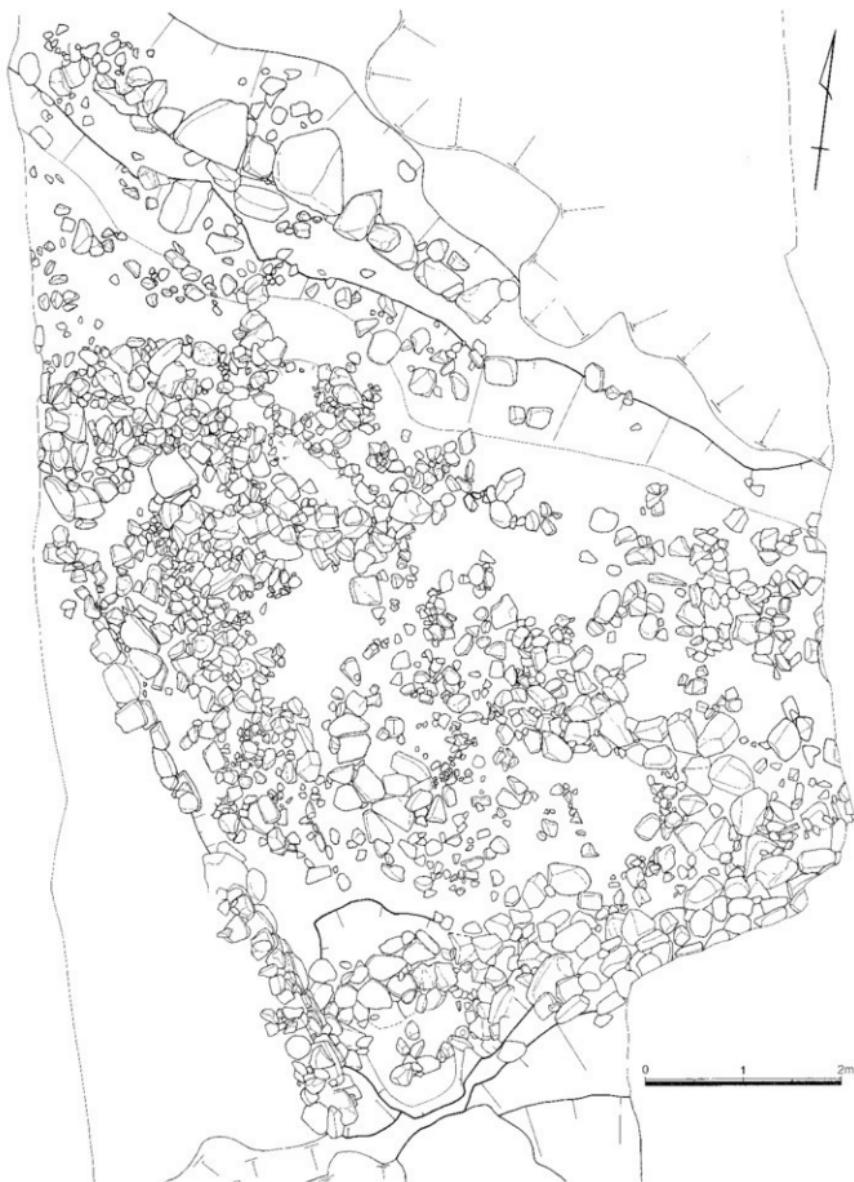
SX07 第二期全景



SD14 上層全景



SX07 第二期全景



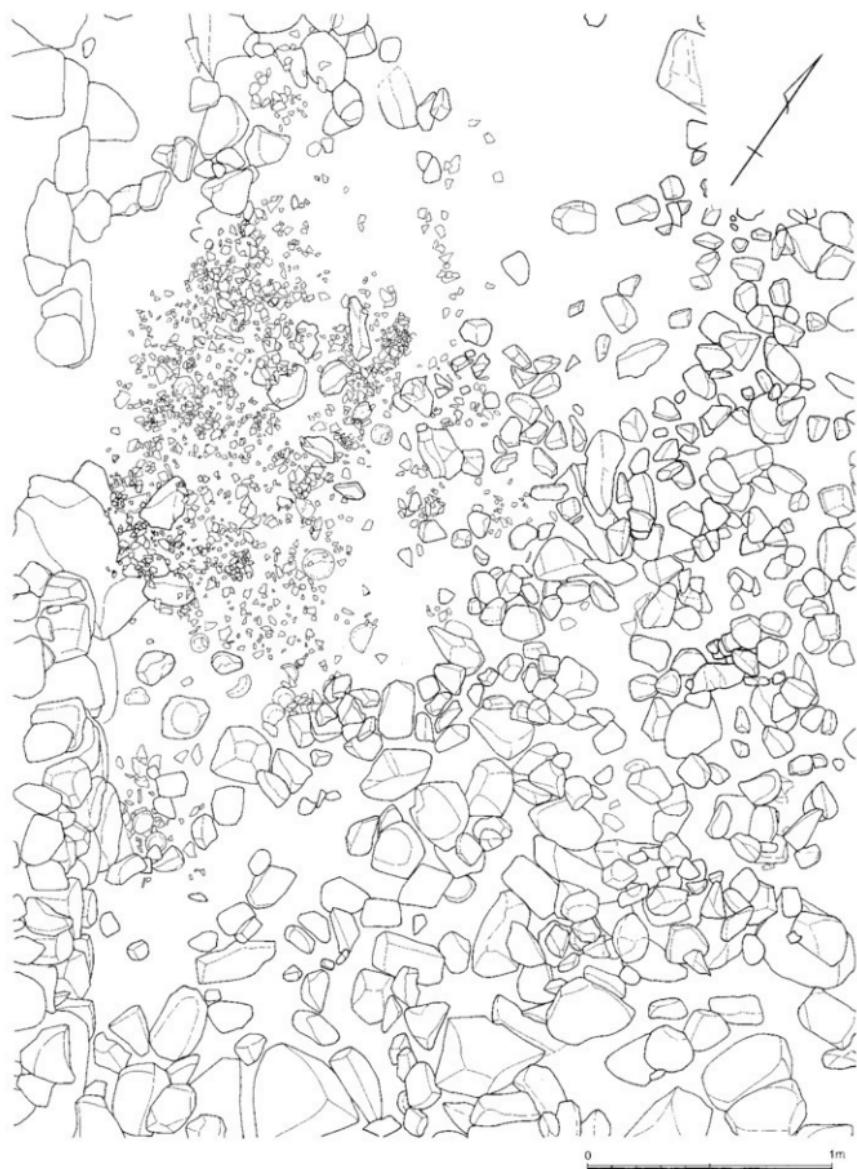
SX07 第II期下層平面図



SX07 第Ⅱ期全景



SX07 落とし口全景



SX07 第Ⅱ阶段出土状況図

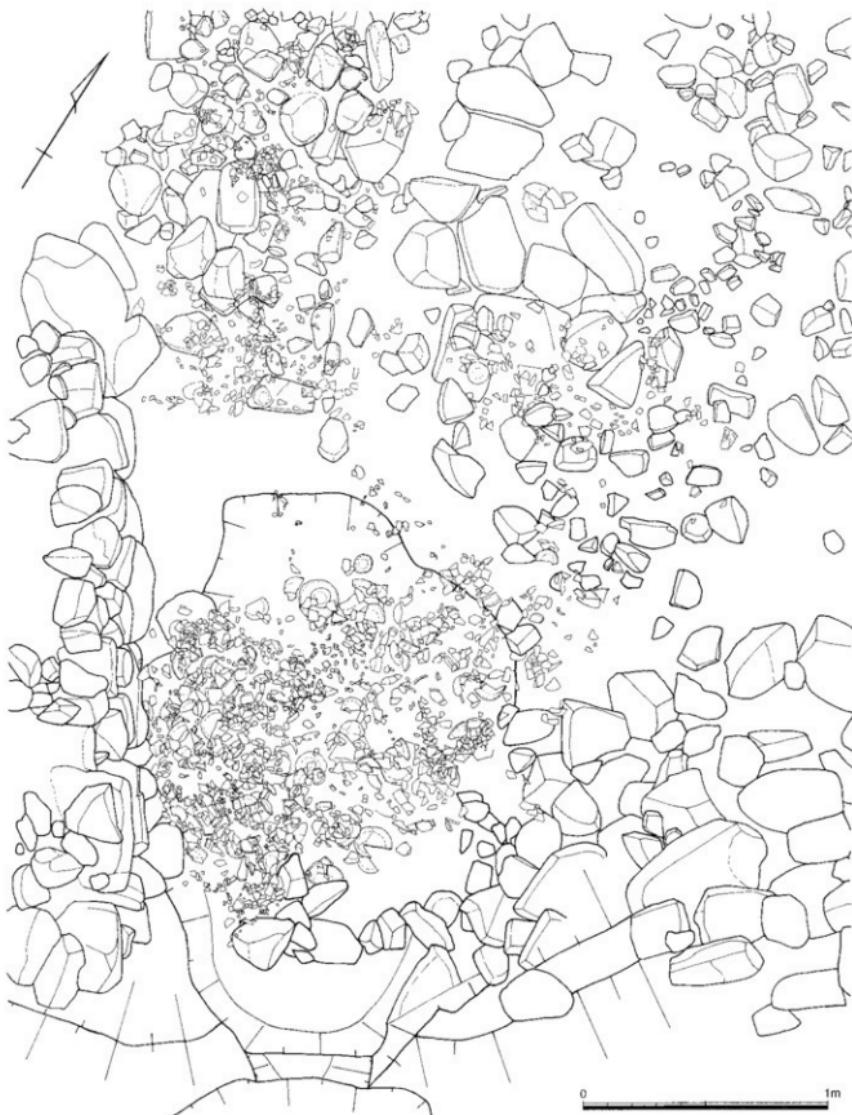


SX07 第Ⅱ期遺物出土状況



SX07 第Ⅱ期遺物出土状況

図版26



SX07 第Ⅱ期下船遺物出土状況図



SX07 第Ⅱ期遺物出土状況



SX07 第Ⅰ断面図



SX07 第II期下層全景



SX07 会所検出状況



SX07 会所検出状況

図版30



SX07 コンタ図



SX07 第1期全景



SX07 第1期全景



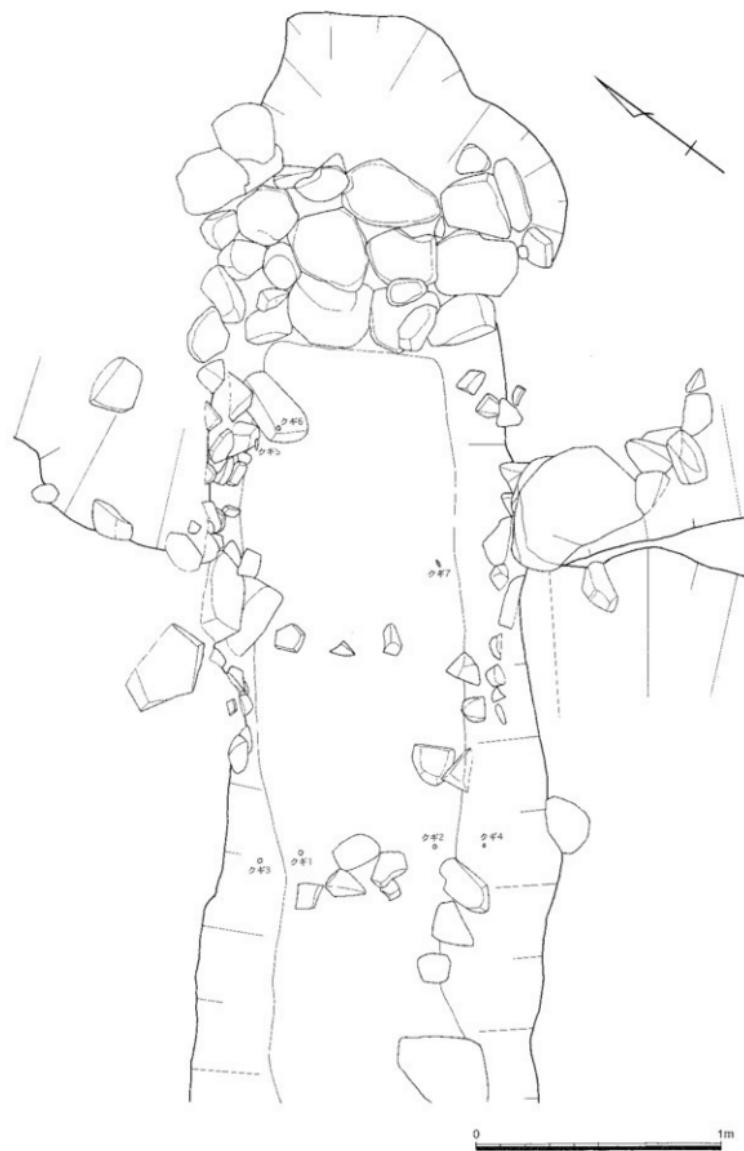
SX07 浮島平面図



SX07 全景



SX07 浮島全景



集水・会所・木桶痕跡平面図



木橋痕跡完堤状況



SX07 全景



SD14 上層平面図



SB02 全景写真



SX28 全景写真

図版38





图版40



SX27 遗物出土状况



石垣 1 全景



SX27 全景



SX28 遗物出土状况



SX33 遗物出土状况



SX34 遗物出土状况